

予算特別委員会次第

平成24年3月9日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. あいさつ

秋坂委員長

山田議長

林町長

3. 協議事項

- (1) 議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算について
- (2) 議案第30号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第31号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について
- (4) 議案第32号 平成24年度三芳町介護保険特別会計予算について
- (5) 議案第33号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計予算について
- (6) 議案第34号 平成24年度三芳町水道事業会計予算について

4. その他

5. 閉 会 (17:17)

平成24年3月9日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	吉村美津子
委員	菊地浩二	委員	久保健二
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	石田豊旗
委員	増田磨美	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策秘書室 秘書長	鈴木愛三	総務課長	細谷三男
財務課長	永瀬牧夫	税務課長	古寺幹男
地域振興課 課長	伊東正男	住民課長	駒村昇
福祉課長	窪田福司	健康増進課 課長	金井塚和之
こども支援課 課長	江原豊次	環境産業課 課長	早川和男
都市計画課 課長	中嶋昇	道路交通課 課長	小林孝好
会計管理兼 会計課長	関文雄	教育委員 会教育長	桑原孝昭
教育委員 会教育長	岡野茂	教育委員 会学 校長	千代田栄
教育委員 会総務課長		教育委員 会 教育課長	
教育委員 会 教育課長	鈴木義雄	教育委員 会 社会課長	池上義典
上下水道課 課長	清水務	教育委員 会 公民館長	
政策秘書 室推進係 主任	南雲玲	政策秘書 室 推進係 長	高橋成夫
		政策秘書 室 広報係 長	百富由美香

課長 課務 副課長	横山通夫	課長 係 職員	柳澤政男
課長 推進 権	森田圭一	課長 庶務 係	大野佐知夫
課長 課務 副課長	齊藤隆男	課長 検査 係	北田正治
課長 課務 係	小野昇	課長 統計 係	長谷川幸
課長 係 會計	西山猛	課長 兼 係	小沼保夫
課長 年金 係	落合行雄	課長 所 係	清水紀子
課長 振興 係	伊勢亀邦雄	課長 自治 係	大木忠雄
課長 文化 係	鈴木孝彦	課長 防犯 係	小川智東
課長 道路 係	柏原実	課長 交通 係	栗原浩
課長 交通 係	高杉操	課長 交通 係	木村俊也
課長 課務 係	細谷俊夫	課長 課務 係	松本明雄
課長 課務 係	鈴木義勝	課長 課務 係	吉田徳男
課長 課務 係	近藤信一	課長 課務 係	松本光司
課長 係 福祉	渋谷弘樹	課長 課務 係	三室茂浩
課長 課務 係	田中智恵子	課長 課務 係	原田晃二
課長 課務 係	廣澤寿子	課長 課務 係	拔井成司

健康増進課 七所課 健康増進 課主(副 長)	川 辺 忠 彦	健康増進 課主査	落 合 勇
健康増進 課主査	池 田 康 幸	健康増進 課主査 健康増進 課主査 健康増進 課主査	仲 野 真由美
こ支第所 ど援保 も課育長	川 越 節 子	こ支兼保 ど援保 も課長 児童館 育室長	田 中 博 美
こ支み学 ど援と園 も課り長	伊 藤 和 江	こ支副 ど援課 も課長	佐久間 文 乃
こ支児係 ど援童福 も課祉長	間仁田 せい子	こ支保 ど援係 も課長	荻 野 広 明
環境副課 業農係 業農係 業農係	森 田 一 美	環境副課 業農係 業農係 業農係	島 田 工
環境副課 業農係 業農係 業農係	鈴 木 栄 一	環境副課 業農係 業農係 業農係	大河原 和 恵
環境副課 業農係 業農係 業農係	荒 井 弘	都市計画 課公係 画り長	星 野 幸 夫
都市計画 課区係 画長	小 寺 俊 幸	都市計画 課都係 画兼長	近 藤 康 浩
上下水道 課水係 道長	高 橋 明 生	上下水道 課水係 道長	江 原 義 夫
上下水道 課水係 道長	武 田 清	上下水道 課水係 道長	池 上 武 夫
教育委員 会総務係 員課務長	中 島 喜久男	教育委員 会学務係 員校課長	中 嶋 恭 子
教育委員 会学務係 員校課長	黒 田 嘉 信	教育委員 会学務係 員校課長	鈴 木 喜久次

委員会課財長
委員課係
教育文化保護
教育係
教会教文保

柳 井 章 宏

委員会課保館長
委員課久民館
教育久民館
教会教藤公副

榎 本 英美子

委員会課長
委員課館
教育書館
教会教函

杉 山 加栄子

委員会課俗館長
委員課民館
教育民館
教会教歴史資料

松 本 富 雄

委員課食一長
委員課給夕
教育給夕
教会教総字七所

鳥之海 行 男

委員会課民館長
委員課公館
教育史館
教会教中副

細 谷 洋 子

委員会課沢館長
委員課問民館
教育問民館
教会教竹公副

鈴 木 和久子

委員会課館長
委員課書館
教育書館
教会教函副

代 田 知 子

委員会課俗館長
委員課史料館
教育史料館
教会教歴史資料副

問仁田 忠 男

委員課食一長
委員課給夕
教育給夕
教会教総字七副

原 田 和 義

委員会に出席した事務局職員

議会事務局長 萩 原 清 司

議会事務局書記 小 林 忠 之

議会事務局書記 近 藤 恵 美

◎開会のあいさつ

(午前 9時30分)

○事務局長（萩原清司君） 皆様、おはようございます。予算委員会もきょう初日ということで予定しております。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

まず初めに、秋坂委員長のほうからごあいさつをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。委員長を務める秋坂でございます。開会に当たって、一言ごあいさつを述べさせていただきたいと思います。

暦の上ではとうに春でございます。三寒四温を繰り返しながら、だんだん春を実感していけるのではないかなと思っております。また、本日の特別委員会、秋坂と吉村副委員長と2人でしっかりと5日間務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

今回で4回になります予算委員会でございます。この委員会は、よそがやるからやるのではなくて、三芳町にこれが一番ベターであるというふうな考えからだと思っております。いずれにいたしましても、反省会等もございしますので、それらにおきまして一考をいただきながら、三芳町にふさわしい特別委員会が定着するか、また本会議に戻すか、それらをしっかりと議論してまいりたいと思います。

また、執行部の皆様方におかれましては、日ごろ実務を担当されている方々も答弁されるということでありますので、実り多き予算委員会ができるのではないかと思います。いずれにいたしましても、皆様方の慎重審議、そして委員会のスムーズな進行を心からお願いしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局長（萩原清司君） ありがとうございます。

続きまして、山田議長のほうからごあいさついただきたいと思います。

○議長（山田政弘君） 皆さん、改めまして、おはようございます。予算特別委員会ということで、大変ご苦労さまでございます。

今回、新しくなりました議員さんも含めての特別委員会でございますので、ぜひとも執行部の皆さんにおかれましては、各委員が三芳町を思う気持ちで質問させていただきますので、ぜひとも執行部の皆さんも、町長初め、三芳町を思うということで答弁をいただきながら、ここで議論されることが平成24年度のすばらしい三芳町に発展していく姿に思いを込めてさせていただきますと、この平成24年度がすばらしい町の展開につながっていくのかなというふうに考えておりますので、ぜひとも活発な意見、また活発にご答弁をいただきますよう、お願い申し上げます。冒頭のごあいさつにさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（萩原清司君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○町長（林 伊佐雄君） 皆様、おはようございます。きょう、朝から雨が降っておりまして、ただいま秋坂委員長さんからもお話しございましたように、3月に入りまして一雨ごとに春が近づいているように感じられます。

きのうまで一般質問、大変お疲れさまでございました。議員の皆様方から、それぞれの視点で町行政に貴

重なご意見、またご提案をたくさんいただきました。一つ一つを真摯に受けとめさせていただきまして町政に生かさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、きょうからいよいよ予算特別委員会を開催いたしまして、来年度、新年度の予算審査を行っていただくわけでございます。既に予算編成方針、また予算の概要についてはご説明をさせていただいておりますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

ご案内のように大変厳しい財政状況の中で、どうにか予算編成をしたところでございます。そういった意味で、ただいま議長からもお話しございましたように、来年度の三芳町、未来の三芳町を考える上で忌憚のないご意見を4日間にわたっていただくわけでございますけれども、秋坂委員長初め皆様方の忌憚のないご意見を賜りまして、そしてご理解、ご協力賜りますことをお願い申し上げまして、大変簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（萩原清司君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（萩原清司君） それでは、予算特別委員会のほうの進行を秋坂委員長のほうによろしく願いしたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎開催日の決定

○委員長（秋坂 豊君） 委員会の開催日を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開会は、本日3月9日、3月11日、3月12日及び3月13日及び3月16日の5日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開会日は決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算、議案第30号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第31号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第32号 平成24年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第33号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計予算、議案第34号 平成24年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件ですので、あらかじめご承知願います。

また、本委員会の予算審査予定表及び各議案の説明員の職氏名の一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

以上で諸般の報告を終了します。

◎審査方法の決定

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、審査の方法を議題といたします。

審査の順序は予算審査予定表のとおりとし、一般会計予算については、歳入は款、歳出は項ごとに質疑を行います。ただし、歳出のうち、総務費の総務管理費については、目ごとに行うこととします。また、各特別会計予算及び企業会計予算につきましては、歳入、歳出ごとに一括審査を行うこととします。全議案の質疑終了後に議員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、議案ごとに討論、表決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め議案審議にかかわる課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎議案第29号の審査

○委員長（秋坂 豊君） それでは、審査に入ります。

議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び概要説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。款1 町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

15ページの個人町民税なのですが、年少扶養控除の説明がありましたけれども、この4,475万9,000円の中で年少扶養控除の対象人数というのはどのくらいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。お答えします。

年少扶養に関しましては5,818人、これが全員該当するかどうかはわかりませんが、現在確認しているのはその人数でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、世帯数のほうはどのくらいか、わかりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。

世帯につきましては、うちのほうも電算で把握しているもので、1軒に2人いたりするものですから、ちょっと世帯までは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、年少扶養控除の影響というのは、このうちどのくらいになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。

影響といたしますか、今回、年少扶養控除と16歳から19歳未満の特定扶養控除も廃止になります。それを合わせますと約1億1,000万程度の増となります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 16ページの中の土地についてなのですが、資料のほうでは、事業別予算説明書という資料をいただきまして、その中では農地等の地目変更を考慮して見込むというふうに説明がされておりまして、この農地等の地目変更を考慮してということについて、もう少し具体的な説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） お答えします。

地目変更等ですけれども、本来、最近ですと、特に大きな開発とかそういうものはありませんので、土地としては、今回評価替えの年でもございます。ただ、土地に関しましては、毎年1月1日の価格等、毎年調査しております。ですから、それに関しまして7月1日付で時点修正も行っているということで、今回評価替えによる影響は余り出ない。それに関しまして、一般の山林から開発されて、雑種地とか、宅地になるというものもありましたけれども、今回大きな場所的には、本当に一部、北永井地区で地目変更、畑から宅地になった地区があります。大きなものと、あとは病院関係が今回できますので、一部地目変更が変わったというようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） よろしく申し上げます。

17ページの町たばこ税のところなのですけれども、昨年10月よりたばこは値上がったというふうに思っているのです。それで、23年度の予算計上ときに5,200万本だったのが、今年度、24年度は6,100万本ということで、本数がふえている件と、あと22年度の決算では6,500万本ということで、22年度の決算では値上がる前なので、これは本数が多いのはそうなのかなというふうに思うのですが、10月以降にたばこの抑制が起きているのではないかなというふうに思うのですが、その辺についての予算立てのときの計算というのか、そこら辺は見込まれているのかどうか、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。

たばこ税でございますが、昨年の23年度の予算のときには、多分かなり禁煙をする方が多いという形で見込みました。ところが、今年度、23年度につきましては、多少の本数、以前から比べると減ってはいるのですが、税率的に上がったものですから、予算よりも実際、入のほうが多くなっているという状況でございます。今年度につきましては、一応昨年の4月から10月までの売り上げ本数を月平均を示して、年間売り上げ、販売本数を計上したものです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それで、昨年10月に値上げがある、1箱100円ぐらい値上がる前に駆け込みでたくさん買った方がいらっしゃって、それを計算の本数に入れていると間違ってくるのかなというふうに思うのですが、2億8,000万ということで、すごく大きくなってきているのですけれども、それだけ本当に見込めるのかどうか、もう一度お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。

値上がりしたのは平成22年の10月以降だと思しますので、23年中はずっと同じ単価ということでございますので、そういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。ちょっと勘違いをしておりました。済みません。

それで、もう一点なのですが、15ページの個人町民税なのですけれども、これはきっと三芳町の予算書には載らないのかもしれないのですけれども、復興財源が来年の1月からでしょうか、プラス500円、均等割が、3,500円になるというふうに聞いていたのですけれども、その辺については、うちの予算書には組み込んではないということでよろしいでしょうか。26年度からか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。

均等割につきましては、今回も税条例の一部改正ということで、26年度から500円上がるということで上程しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

15ページの法人町民税のところなのですけれども、今回減っていると思うのですけれども、この減は震災の影響が入っていると思うのですけれども、どんな職種が大きな影響を受けているのか、わかりましたら教えてくださいたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。

予算に比べまして、本年度8,800万程度の減額ということでございます。やはり委員さんおっしゃるとおり、震災、円高、株安、タイでの洪水等、いろいろ条件的には余りいい条件がないということでございます。町におきましても、一般的に多いのが製造業でございます。製造業が今町としては影響が大きいのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じく予算書15ページの、先ほどの個人町民税のところなのですが、特定扶養控除、あるいは年少扶養控除の影響額が1億1,000万ほど増になるということだったのですが、そういうことを加味しますと、この給与所得者の動向というのは、ことしはどういう状況になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。

給与所得につきましては、人件費の削減等、退職者分、また新卒者の就職難等がございまして、平成23年度の決算見込みの額から約2%程度減額といたしますか、減収するという方向で考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

16ページの固定資産税のところなのですが、ことしは評価替えがありまして、1億5,000万ほど減額になっておりますけれども、このほとんどが家屋だと思っておりますけれども、この家屋の評価替えで減額になるという要因というか、改正の中身というか、その評価替えに関してですね。どういうところでこれだけの影響が出てくるのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 古寺です。

平成24年度評価替えの年でございますが、この経年減価分が、国より再建築費評点補正率とあるのですけれども、それが木造家屋で0.99、非木家屋ですか、0.96に改正されました。これにより大きく減額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

続いて、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

暫時休憩します。

(午前 9時55分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午前 9時55分)

○委員長(秋坂 豊君) ございませんか。

吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

利子割交付金の、これも資料のほうなのですが、事業別予算説明書の中で、これは県のほうが積算根拠をしているわけでありまして、県の交付見込み率が118.5%というふうになっておりますけれども、まず県の積算根拠でありますけれども、この辺についてはどのようにとらえていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。

○財務課長(永瀬牧夫君) 永瀬です。

利子割交付金につきましては、利子課税、国に合わせて20%源泉徴収されまして、県に5%、そのうち2%が県、3%が市町村に交付されるものでございます。その基準となりますのが、個人県民税の収入率の割合で県から交付されるということございまして、県のほうも、この118.5%ということ24年度見ておるわけですが、23年度の決算におきまして、利子割交付金につきましては、117.9%伸びるだろうという決算見込みをしております。そういった中で、埼玉県に住んでおられる方、そのうち利子割を受け取られている方が課税対象ということでございまして、県のあくまでも基準による見込みによるものであります。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

私がお尋ねしたのは、これは積算は県がしたものですから、それについてどう思うかということをお尋ねして、それ以上はちょっと、県のことなのでということでお答えでしたけれども、今述べましたように、例えば平成20年度については3,000万円の予算を組んでいました。決算は2,271万7,000円で、次に平成21年度については予算現額が800万円でした。決算は704万2,000円でした。22年度は1,500万の予算を組んで、収入済額は1,644万2,000円でした。このように何か1年ごとに金額が変わってきているのかなって、それで平成23年度は930万ということで、今年度、24年度は1,830万ということで、金額が倍ぐらい違っていきますので、その辺については1年ごとにそうなるのか。それとも、この1,830万というのは見込みがちょっと大きいのか。その辺についてはどうお考えになるのでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。

○財務課長(永瀬牧夫君) お答えしたいと思います。

1年置きに増減、これは結果だと思えます。この利子割につきましては、預金利子に対する利子課税ということですので、そのときの預金額によって変わってくるものと考えております。そういった中で、

平成24年度におきましては1,830万円ほど見込ませていただいております。町としましても、今年度の決算額、予算で930万円見ているわけですが、1,300万円程度になろうという中で、県の当然決算見込額も参酌しまして、それで1,830万円という見込みをさせていただいたということでもあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、先ほど決算額が1,300万ということで、24年度予算額は1,830万ということで、その辺がちょっと高目に見積もっているのかなということで質問をしたのですけれども、そのようなことはないというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。

先ほど1,300万にその伸び率を掛けたということではなくて、ごめんなさい、間違えまして、決算見込額と申しますか、23年度の交付税の算定額で1,552万1,000円を見ております。それにつきまして県の伸び率を乗じまして1,830万円としたということでございます。予算はあくまでも見積もりということでもありますので、歳入欠陥の起こさないよう計上しているわけですが、その辺もご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款6地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款7自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款8 地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

この内訳を概要で見ますと、住宅の借入金等の特別控除分ということで来ているということですか。ことしは特例で省エネとか耐震性を備えた住宅に対する控除が500万円でしたでしょうか、500万円一律あると思います。また、通常のローン控除もあると思うのですが、そのほかこの交付金に係る内容はどんなことがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。お答えしたいと思います。

この住宅取得控除は、住宅借入金等特別控除に伴う個人住民税の減収分ということでございまして、それら委員さんが申し上げられた要因、それらも加味されるかと思いますが、その詳細につきましては財務課としては把握しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時04分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時07分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

負担金でございますが、ここの節の3 児童福祉費負担金でございますが、保育所保護者負担金として、昨

年より703万2,000円の減少になっておりますが、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

保育所の負担金ですけれども、第1保育所が昨年60人程度、ことしですか、入所があるのですが、それが来年度30人程度に減る見込みです。そのほかに、あずさ保育園が今まだ定員が満たされていない部分があります。それらの4、5歳児だとか、その方が幾らかふえる、増加する予定なのですが、それら相殺しても15人程度人数が減るのではないかということで見積もりをいたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

次の4の学童保育費負担金でございます。ここは学童保育の保護者の負担金という形で、逆にこの学童保育のほうは昨年度より364万5,000円が増額となっておりますけれども、ここについてまた教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

学童保育のほうの保護者負担金ですが、こららもやっぱり人数がふえるということなのですが、近年、新1年生の入室率が非常に高くなっております。それとあわせまして、学年が上がるごとに、例年ですと大分人数が減っていく傾向にあったのですが、最近それも減らない傾向にありまして、実際には人数が相当の勢いでふえているというのが現状です。

今回歳出でもお願いすることになりますけれども、藤久保学童等も分室するなど、これから順次やらなければならない手当が必要なのですけれども、実際にはそれだけ人数ふえまして、例えば前年とことしでも、23年度、1年生106人、新しく入ってくるのが、今年度ですと119人。20人程度ふえたりとか、そういったことがあります。これらの人数増を勘案しまして、あと去年までは大分前年からの伸びで計算していたのですけれども、実際それよりも伸びのほうが大きいですので、今年度、少しそれらを現状にあわせて見積もるような形で計上させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

学童保育なのですが、収納率が97.8%となっております。一方、保育所のほうは収納率が98.3%ですね。0.5程度落ちているのですが、この収納率、要するに支払いたくない人たちの要因というのですか、それはどんな状態になっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

収納率の差ですけれども、予算で見積もりましたのは、前年、前々年等の決算、これらを勘案いたしまして、収納率を予定として、はじき出したわけですけれども、その個々の内容ですね。特に保育所のほうは割と連絡がとりやすいのですけれども、学童のほう、なかなか連絡がとりにくくて、その要因をきれいに特定することが難しい、現状ではなかなかそれは難しい状態であります。学童のほうについては、特にその辺の把握が追いついていない状況です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それでは、その滞納者に関してどういう措置、どういう対応されているか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 滞納者につきましては、文書をもって督促、催告等を行って、あと長い方については電話連絡等行いまして督促を行っています。特に保育料の場合は金額が高くなってきますので、去年等については子ども手当の支払いの期日ごろに連絡差し上げて、もらっているかどうかはちょっとはつきりわからないので、もしもらっているようであれば回していただけないかといったような相談もしております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

子ども手当との兼ね合いなのですが、町としては滞納者が滞納分を子ども手当から強制的に引くということはやっていないと思うのですが、本来であれば払うべきお金なわけですよね、当然。何らかの、もうちょっと強い対応が必要だと思うのですが、その辺に関してはどうでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

子ども手当からの特別徴収ということですが、そういった件につきましては政策調整会議等にも諮りまして、近隣の状況等も把握しながらですけれども、諮りまして、ふじみ野市、富士見市等においても現状ではまだ行っていないということで、三芳町におきましても制度がまだはつきり恒久的にそういうものが行われるかどうかといった部分もあります。また、内容が、どちらかという福祉的な要素も含まれておりますので、まだちょっと特別徴収を決定するには時期が早いのではないかとということで、現在は見送っている状態です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

次に、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、庁舎使用料のところの金融機関ATM等ということで、この中には庁舎内の飲料等の自販機が入っていると思います。それで、予算立てでは昨年より少し減らし、これは全体、ATM込みでのことなのですが、4万4,000円減ってということと、あと教育使用料の中には公民館での自動販売機設置使用料、ここも昨年度よりは減額の予算立てというふうになっているのですが、一般質問等で、ここは公募制にすべきではないかということで提案をさせていただいております。財務課長からも、その方向性というような答弁もいただいていたのですけれども、その辺についての計画はいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬でございます。お答えします。

4万4,000円の減につきましては、庁舎に設置しておりました総務省関東総合通信局電波監理部の違法電波の監視等ということで、平成13年から庁舎のほうへ、その機器が設置されておりました。その使用している電波が、某通信事業者の機器が平成24年3月いっぱい廃止となるため撤去となるということでございます。そのため、11年間電波監視行ってきたわけですが、それが本年3月でなくなるということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。4万4,000円は、今解決いたしました。

では、自販機のことは最終的に一緒に聞かせていただきますので、教育使用料のほうの公民館使用料、節1の公民館使用料の中の自販機設置使用料で、ここが昨年度よりは5万6,000円減となっているのです。その要因も教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） お答えします。池上です。

この公民館使用料の減につきましては、中央公民館の閉館に伴う減でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

最終的には庁舎と公民館等の自販機の公募制ということで、財務課長にお答えいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。お答えいたします。

以前、内藤委員さんから自動販売機の設置についての公募制の導入というご質問いただいております。昨年度というか、23年度、その要綱等手続関係の研究をしまして、平成24年の秋ごろになるかと思いますが、導入し、歳入増を図ってまいりたいと考えております。町長の施政方針でありました課長マニフェストに入れ、お約束をして推進したいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

21ページの総務使用料のところ、市民活動支援センターというのが出ているのですけれども、これはどういうことをするセンターなのか、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。お答えしたいと思います。

平成23年の7月から町長マニフェストに基づきまして、公益的な市民活動をされている団体の方に、旧町長室、旧副町長室、それと旧秘書室の場所につきまして貸し出していくということで貸し出しをしている状況でございます。その使用状況を見ますと、朗読ボランティアさんですとか、あと福祉関係の方、ほかにもあるわけですが、それらの利用に供しているというのが状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

それらの方々は、利用料は取っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。

使用料につきましては条例があるわけですが、現在のところ、1サークルにつきまして5回ないし6回のご利用がございまして、トータルで1,300円ほどと記憶しておりますが、使用料をいただいております。そのほか、公益的な部分ということであれば、減免ないし免除をしているというのが現状でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今の関連で庁舎使用料でございますが、今年度から市民活動支援センターということで利用していただいております。中央公民館にかわるということではなっていると思うのですが、今までで何団体をご利用になっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。お答えしたいと思います。

6団体ぐらいが中央公民館のサークルかなと。ちょっと記憶が定かでないのですが、その程度だと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今までで6団体で、これから使用料という形でなると思うのですが、この周知、住民の方に、当然広報にも載っている部分があったのですが、実際に使用料がこのぐらいかかって、当然中央公民館お使用の減免の方は無料でご使用になるのかなと思うのですが、そうでない団体の方とかお使用になる場合も、これから出てくるかなと思うのですが、そういう方たちに対する周知、また要綱等があるのか、教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。

要綱につきましては、庁舎等会議室の使用規則というものを定めております。

それと、PRにつきましては、4月1日の広報、それとホームページ等でお知らせしていきたい。

それと、現状なのですが、公民館のほうの運営審議会等を通じまして、公民館のほうから利用者につきましては周知をしているということで、現在のところ、5ないし6団体が4月以降の申し込みがある状況であります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。関連して質問させていただきたいと思います。

ネットに上がっている市民活動支援センターの貸し出しについてという要綱で見ているのですが、先日、隣の701号室も中央公民館の代替施設だということなのですが、これは701は市民活動支援センターと

いう位置づけではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。永瀬です。

701につきまして、本年の2月でございますが、庁舎の会議室等の使用に関する規則、こちらのほうを告示、公布しております。その要綱で701が追加されました。先ほど申し上げましたように、今までは旧町長室、副町長室、旧政策秘書室のエリアということでございます。この701につきましても、当然ご利用する団体が増加してくるものでありますので、市民活動支援センターの一部としてでも使ってご利用いただいてもよろしいというふうな理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、確認なのですが、この市民活動支援センターというのは、公民館の減免団体であれば、こちらは無料で使えるということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

ボランティア活動支援センター、各部屋の使用料の関係でございますが、公民館の利用に際しまして現在無償ということでありましたら、当然庁舎の利用につきましても無償、要するに免除という形になると考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じページの2の民生使用料の中で、みどり学園の使用料のことなのですが、まず支援費分の方なのですが、新年度は404万3,000円ですね、減っています。概要を見ますと、通園計画に基づいた算出をしたためということなのですが、この通園計画に基づいた算出ということなのですが、これはやはり法改正によってこういう算出の仕方をしたということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

法改正とは関係なく、去年まで入園予定者の最大所要額を計上していました。これはやっぱり誤差が大分大きいということで、本年度から、その通園計画がありますので、それに基づいた金額を計上するようにしたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じく、その下の保護者分なのですが、保護者分については、12名から13名になるということで、60万8,000円ふえているのですが、この内容をやはり見ますと、12名の方は上限、月4,600円の方、1名の方が高額所得の方で、月3万7,200円の方がお1人いらっしゃいます。法が改正され、その過渡期ではあるのですが、これから負担が応能負担になるということになっています。これは、もうそれが反映されたことなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

こちらもしっかり同じような形の積算をしているのですが、今委員さんがおっしゃられたとおり個人の所得等によって額が変わってきます。今計算された所要額の限度額に行ってしまう方がほとんどですので、人数の増がそのまま影響したということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。先ほどの質問に戻ってしまって申しわけないのですが、市民活動支援センターの件で、先ほどる説明があったのですが、音に関する規定というか、そういったものはあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えいたします。永瀬です。

3階の副町長室、町長室、政策秘書室、隣が会議室ということでございます。そういった中で、オカリナのグループさんなんかは音が出る利用をされております。それら旧秘書室に入る前にガラスの扉がありますので、その辺、その程度であれば音が出て可能かなと。ただ、太鼓等、余り大きなものは、税の申告等でも3階の会議室利用しておりますので、シビアというか、内部の部分もありますので、その辺は申請の時点で判断していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、申請の段階でお断りをする場合もあるということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。お答えします。

規則のほうにはそこまでうたってございませんので、運用の中で、会議、事務等に支障のない形で運営してまいりたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 701も同様と考えてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） ただいま申しあげました部屋につきましては、そのように考えていただいてよろしいかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

歳入予算説明書のページでいきますと43ページなのですが、道路占用料ということで24年度47万の増額で、これはガス管の埋設ということなのですが、この内容。この使用料、大半がガス管なのか、内容のご説明をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

今回のこの占用料の47万の増に関しましては、大東ガス管の布設に伴います占用料でございます。
以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは今私が言ったので、私の質問はこの内容ですね。47万はもうわかっているので結構なので、その1,962万がガス管だけなのか。どういうものが占めているのかをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

占用料のその内容につきましては、主なものに関しましては、ただいま指摘ありました大東ガスがありまして、東京電力、そしてN T Tが金額的には大半を占めております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

公園使用料及び占用料ということで、公園等占用料があります。それで、今43ページの資料では、その中には光ファイバーケーブル、50円掛ける2メートルというふうな説明があります。これはどこの公園なのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） お答えいたします。中嶋です。

富士塚第4子供広場に光ファイバーケーブル2メートルを敷設してあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

これは業者はN T Tなのか。どこなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） お答えいたします。

今、埋設と言いましたが、架空に訂正させていただきたいと思います。これはK D D Iということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

この設置された時期はいつごろなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

平成23年10月に敷設、架空に設置されております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 先ほどの総務使用料の中の、今まで中央公民館で使用料が約16万ぐらい発生してい

るやつを今回ゼロにして、この庁舎を貸すときは有料で貸し出しというのは一般貸し出しはないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

中央公民館の代替ということでございまして、中央公民館、公民館で減免、免除している団体につきましては、庁舎につきましても減免、免除の対象とすると。公民館で有料ということであれば、当然庁舎のほうも利用料を、200円ないし300円なのですが、約3時間で、徴収したい、いただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 当然昨年は一応中央公民館でも一般使用料で年間で十四、五万の予算計上しているわけです。実際そういう一般で使われているのにもかかわらず、今回ここではそういう一般が使うところは見込まないということですね、金額が計上されていないということは。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

一般的な使用料の16万、内容については確認しておりませんが、従前聞いたところによりますと、中央公民館では、ある会社が株式総会とか、そういったような大きな部分で使われていると聞いております。それらが16万円に占める利用料の相当数を占めるのではないかと。そういった部分につきましては、庁舎ではお断りをせざるを得ないと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

それでは、10時50分まで休憩いたします。

(午前10時38分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時50分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

国庫支出金の中の幼稚園費補助金、昨年と比べますと対象者の人数の減少はありますが、その減少の要因を教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。千代田でございます。

減少の理由でございますが、共働き等によります保育所とか保育園への入所が多くなったために幼稚園へ

の入園が減っていることと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

22ページの最初の民生費国庫負担金の中の障害者福祉費負担金なのですが、その中の下の障害者自立支援給付費負担金、全体的には1,500万円ほどふえているのですが、減っているものもあります。最初に、この中身なのですが、児童デイサービスが903万3,000円減っています。新体系移行により、知的障害者の部分でしょうか、1,396万4,000円減っています。このマイナス分なのですが、これは今回の法改正のことで歳入が減っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

介護給付費等の減ですが、児童デイサービスにつきましては、前年度、上富にあります児童デイサービスの事業所に新しくできましたので、前年度の予算は給付決定日数をフルに見ておりましたので、昨年度、児童デイが多かったのですが、実績を加味しまして児童デイサービスが減になったということです。

それと、旧法によりまして行っていました身体障害者の入所施設と、また知的障害者の入所施設等につきましては、本年の3月31日をもって新体系に移行ということになりましたので、この分が減額になりまして、新しく新法によります障害者施設支援という形で知的と身体のほうがふえたということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じところなのですが、そのふえたほうなのですが、特に施設入所支援が3,200万円ほどふえておりますけれども、この要因はどういうことでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

先ほど申しあげましたように旧法施設が新法施設にかわりまして、施設入所支援という形で、それと生活介護という形になりますので、その分がふえたということです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ページ数、23ページの節2、次世代育成支援対策交付金なのですが、これが653万8,000円ほど、前回よりはふえているということで、新規の事業もあるのかなというふうに思うのですが、この辺について説明を求めます。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

次世代育成支援対策交付金なのですが、こちらにつきましては、さまざまな事業について補助金が出ております。その中で特に影響が大きかったもの、これについては、あずさ保育園、こちらが子育て支援拠点

として、来年、新年度から開設していただけるといったことが一つ大きな要因になります。そのほか、あずき保育園の一時預かりだとか、そういった部分の拡大部分ですか、そういったところが影響しております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そこが新規だと思うのですが、そのほかにはないということによろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

この質問につきましては、こども支援課副課長より答弁させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えいたします。

24年度の予算におきまして、子どもを守る地域ネットワークの機能強化事業という形で、今までもネットワークに関するポイントはあったのですけれども、なお強化するためにポイントが高くなっているというところで、その分も増額になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございました。

次の衛生費国庫補助金の中の節1なのですけれども、感染症予防事業費等補助金ということで、がん検診推進事業ということなのですが、ここが167万の増額になっております。その要因を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

大腸がん検診が加わったため増額となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

先ほどの節2の次世代育成支援対策交付金の中で、先ほどご説明がありました子どもを守る地域ネットワーク協議会運営費ということで、このネットワーク協議会の構成とその内容を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

子どもを守る地域ネットワーク協議会ですけれども、近年多発しております子供に対する虐待等、それらの援護といいますか、援助するための組織づくりということで行っております。ネットワーク協議会の構成なのですけれども、児童福祉関係としては、川越の児童相談所、それから福祉事務所、三芳町内では社協であるとか、小規模の支援センター等も入っていただいています。あと、団体としては、民生委員さん、それから保健医療関係ですと、医師会、朝霞の保健所、それから教育関係ですと、各学校等のほかに幼稚園、所沢おおぞら特別支援学校等も入っていただいています。それから、警察、司法といいますと、東入間警察、それから川越の人権擁護委員協議会ですか、町の保護司会も入っております。それらに含めまして、町の組織として総務課、それから福祉課、こども支援課等々の関係部署、それらを調整機関として、こども支援課

が調整機関として入っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

特に、今説明があった中での児童虐待という部分が非常に大きい部分もあるかなと、今のネットワークの部分で大事なことだと思うのですが、今年度、昨年と、児童虐待、当町に何件ぐらいあったか、教えていただけたらと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

済みません。今、件数がすぐ出てこないのですけれども、事務室に戻らないと件数が出ない状態なのですが、後でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、後からお願いいたします。

次に、民生費国庫負担金の中の2、障害者福祉費負担金でございますが、ここの障害者自立支援給付費負担金、ここの中で増額にはなっておるのですけれども、このハーモニーが今年度まで、一応ハーモニーが昨年度も予算づけされていたのですけれども、新年度、このハーモニーの運営というのはどのような形になるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

この自立支援給付費負担金については、ハーモニーというあれではなく、太陽の家の生活介護給付費ということでそちらが入っておりますので、ハーモニーと限定しているわけではございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

24ページの節1教育指導費委託金のところで人権教育研究推進事業委託金とありますが、これはどういった事業の内容を考えていらっしゃるのか、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。

この人権教育研究推進事業は、三芳町、地域を指定していただきまして、地域を挙げて人権教育に取り組んでいくものでございます。この場合、三芳町の各小学校、中学校すべて協力校に指定いたしまして、学校でも人権教育を推進しますし、地域でも人権教育を推進していくというような事業でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今、学校でも地域でもということなのですが、大体何回ぐらい予定されているのか、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。

この人権教育総合推進委員会というのを組織しまして、それには区長会の会長さんですとか、子供会、育成会の会長さんですとか、そんなような地域の方が入っていらっしゃるのですが、その会を年3回実施しております。そのほかに各協力校では研究授業等行って、1回以上は行っているかと思うのですが、研究授業等を行って、それを地域の方に見ていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

23ページの先ほどの次世代育成支援対策交付金の中で、事業別予算説明書の中の内訳を見ると地方独自の子育て支援推進事業とあるのですが、具体的にどんなものか教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

こちらの推進事業につきましては、その事業の内容ですが、要件としまして、まず子供たち本人からの電話相談の受け付けができる。こちらの対象経費として400万近く認められております。それから、保健センターの事業なのですが、食育の推進ということで96万、100万近くが認められております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 先ほどの地域ネットワーク協議会の内容について、こども支援課の副課長より答弁させます。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

虐待件数なのですが、23年度2月までで虐待通報件数が29件です。22年度が18件でしたので、11件ほど、今の段階でふえている状況であります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

25ページの節5の児童福祉費補助金の中の下から2段目の放課後児童クラブ施設整備費補助金というところなのですが、これはどのような場所で、どういった、詳しい内容を教えていただきたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

放課後児童クラブの施設整備費ですが、こちらにつきましては、学童保育の要望が大分ふえてまいりまして、幾つかの学童保育室で定員を上回る保育をしなくてはならない状態にあります。その中で、特に本年度、

24年度につきましては藤久保学童保育室を整備しようということで、藤久保小学校の教室の一部を利用して、保育室を分割し、現在のプレハブとあわせて運営をしたいということで、その改装費として計上させていただきます。

この金額なのですけれども、まだこの予算をつくる時点で、つくる前ですけれども、今の学校の施設を一部使うものと、それから新たにプレハブをつくる両方を検討していたわけなのですけれども、学校の一部がなかなか使うことが難しいと初めに言われましたので、プレハブのほうで検討してまいりました。ただ、ぎりぎりになりまして、そちらのほうを重点的にやるということで急遽変わりましたので、現在400万という数字になっておりますが、これについては若干、また補正等で細かい数字に切りかえさせていただき、また備品等も補正等で上げさせていただくことになると思います。その際はまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、今度、教室の一部を利用させていただくことになるというふうに今おっしゃっていたのですけれども、今のある学童保育室とそちらを使うのは、例えば学年で分けるとか、そういった詳しいことは決まっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 今まだはっきりは決めてはございませんが、竹間沢がプレハブがすぐ近くに建てて運営をしているのですけれども、それとは若干離れてしまうということがありますので、同じようにはいかないと踏まえております。世代間の交流等も考えれば、どちらかという縦割りですか、学年がそろそろような形にならざるを得ないのかなと思ひているのですが、ちょっとこれは現場、それから保護者の方の意見とか考えながら検討していきたいと思ひています。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

25ページの労働費県補助金なのですが、ことしも緊急雇用創出基金を使って重度心身障害者医療費支給補助員1人ですか、それと歴史資料と文化財の図書整理を3人ということで予算が来ることになっておりますけれども、この緊急雇用創出の関係なのですけれども、23年で終わりだったのですが、24年まで延長することになっております。埼玉県にちょっと聞きましたら、県のほうはまだ23年の残高で約70億あったということなのです。それで、ことしの当初予算で県と市町村で約67億円計上しているということなのですが、去年から大分、1,200万円落ちてしまうのですが、そういうことからすると、かなり消極的な対応ではなかったかなというふうに思ひのですが、申請したのだけれども、切られてしまったのか。最初からこの4人の申請をしたのか。その辺の事情をお答えいただきたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 環境産業課、早川でございます。

ただいまの緊急雇用の基金事業でございます。この申請に当たっては、昨年の秋から内部の調整を図って、結果的にこの2件で申請をいたしました。それで、現在、追加の申請がちょうどここに来ていような状況でございます。こちらのほうとしましても、県の情報を得ながら、この緊急雇用の基金活用ということで対応してまいりたいと思ひています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 追加の申請ということなのですが、具体的には何人ぐらい申請をされるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

その文書は、まだ最近です。ただいま委員さんをご指摘のとおり、来年度の残額というふうなところで、それぞれの自治体に、また県のほうから要望を伺うような形で文書のほうが、まだ直近ですけれども、来ていました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

26ページの節の1 緑化推進費補助金のところで、この補助金なのですけれども、これは補植事業ということで、ケヤキ補植事業というふうにあるのですけれども、この内容について詳しく教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

これは、森林や身近なみどりの保全と創出、緑の再生を推進するため、彩の国みどりの基金の活用をいたしまして、上富ケヤキ並木通り補植事業を実施するものです。場所につきましては、町道幹線2号線南永井境から県道さいたま・ふじみ野・所沢線、多福寺入り口交差点までを予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

26ページの今と同じ部分なのですけれども、この緑化推進費補助金でございますが、県からの新しい補助だと思えるのですけれども、この上富のケヤキの植栽というか、何本、本数ってわかりますでしょうか。

それと、竹間沢のこぶしの里の蛍事業というか、今回新たにまた県の補助金を活用してという、昨日お話があったのですが、それはどこに入るのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

竹間沢こぶしの里の補助ということですか。自然の森と庁舎周辺の総合グラウンドの中で補助申請をしているものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

水環境保全協議会、竹間沢の協議会への県の支出でございますが、町のほうは経由してございません。それで、県の協議会のほうに町のほうから、来年度約18万ぐらいですか、それを補助金で交付して、それで県

のほうの協議会には国からの交付金、県の交付金、町からの交付金、合わせた形で、それを分配するような形で団体のほうに直接交付しています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

25ページの目2 民生費補助金の節2の障害者福祉費補助金の中の地域自殺対策緊急強化交付金というところで、概要の説明書を見ると65ページに人材育成事業を実施しますとあるのですけれども、具体的にどんな内容なのか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

この事業につきましては、本来、23年度をもって終了ということだったのですが、県から、再度、24年度も申請があるかどうかの確認が来まして、今度24年度も一応、限度額50万円の範囲内で申請ということで、今回は30万円の補助申請をしまして、民生委員とか、社協職員とか、身近なところで自殺の早期の気づきできるように人材の育成のための研修会を開催する予定で、今回の講師謝礼等にその分を上げてあります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

具体的に年何回とか、いつやるとか、そういったことは。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。窪田です。

現在まだ、年何回やるという予定はまだ組んでおりません。一応年間でこのくらいの金額ということで予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど何名かの方が聞かれた分なのですが、26ページのこの身近なみどり保全・創出市町村支援事業補助金の件なのですけれども、上富の地域、ケヤキ通りなのでしょうか。60本のケヤキを植樹されるということなのですが、農家の方の入り口のところに今でも大きなケヤキの木がありまして、ある方から、ケヤキは小さいときはいいのですけれども、どんどん大きくなると目隠しになって、入り口あたり近くにあると、車を出したりするときに大変邪魔になるというようなことを聞いたことがあります。それで、保存樹林なので、簡単には、勝手には切り倒せないというような意見をちょっと聞いたことがあったのですけれども、この辺について、植樹をされる中で近隣の方の意見等は聞かれるのかどうか。聞いたほうがいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

このケヤキ補植につきましては、事前に隣接する地権者の方にご了解をいただきながら進めさせていただ

きたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの小松委員と関連するところなのですが、地域自殺対策緊急強化交付金ということで、先ほどの説明では、50万円を限度とするというふうにありました。その辺は30万にした、50万としないその理由についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。窪田です。

あくまでも今回は人材育成ということで、県のほうからも、この事業を行うに当たりましては、特にゲートキーパーの役割を担う人材の育成をとということになっております。そのために、研修会を予定しておりますが、その研修会について精神科医等をお願いしたいと考えております。金額的には、50万ではなく、30万円の範囲内で研修会を行いたいということで、限度額50万でなく30万で計上したということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） これについての補助を受けての事業なのですが、効果はどのようにとらえていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

早期の気づきで、次の気づいたときに専門の機関につなげるということ等が重要になってくると思いますので、それなりの効果はあると思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど24年度で県のほうの補助は、そこまでというふうなお答えだったと思うのですが、これについては、今後も引き続き県の補助がある得る、そういった事業だというふうに思いますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。窪田です。

本来ですと23年度のこの基金の事業は終わるところでしたが、県のほうにその基金の残高等があるということで、来年度の意向調査、実施するかということで意向調査がありましたので、今回、来年度もこの基金を使って事業を行うということで手を挙げたところでございます。今後、この基金が続いて、県のほうでまた意向調査等がありましたら、その辺を検討して事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 道路拡幅事業委託金の8,355万4,000円については、これは藤久保交差点の道路拡幅

工事だと思うのですが、県のほうからは、ことしのこのお金に対してどこまでやるという指示は来ているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、この金額につきましては、全額ということでは承はいただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私の質問は、金に見合った仕事をどこまでやれと言っているのかと聞いているわけです。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

今回この金額に関しましては、今現在の残りの分、件数でいきまして、藤久保交差点を中心にしまして、川越側が1件、あと東京側が4件残っております、金額的にはこれですべて金額的には網羅されております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、款15財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

款15、目1財産貸付収入で、土地建物貸付収入106万4,000円が計上されています。商工会館の土地賃貸料なのですけれども、400平米に対して、平米当たり50円ということになっているのですが、この50円の積算根拠というのはどのような形でされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

議員のご指摘は、現在の土地の価格、また貸し付けにマッチしていないのではないかというご指摘かと思えます。商工会館ができましたのが昭和56年ということではございまして、これまでの経緯、その50円の積算根拠につきましては、大変恐縮なのですが、不明確な部分がございます。ただ、商工会館、商工会のほうへ1,000万円、町のほうから補助をさせていただいております。それら一部補助している団体という理解もあったのかなど。想像しかないわけですが、これにつきましては昭和55年の12月22日から平成52年の12月21日の30年ごとの契約ということで、それを迎えたときに更新ということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ご理解いただきたいということなのですが、なるべく理解はしたいと思うのですが、それで土地は三芳町のもので、建物は区分所有で共有ということになって、30年間の土地賃貸契約ということですが、法的には借地権とか、そういった形の設定等はされているのかどうかをまず伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

登記簿謄本確認したわけではございませんが、想像の域で大変恐縮なのですが、借地権等は設定されていないと理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の答弁を聞いていて思っていたのが、やはり二重補助に当たるのかなとか、いろいろ今補助金とか交付金、そういったものを見直している時期でもありますし、こういった形でも今後見直すべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

財政状況も大変厳しい状況であります。いただくものはいただいて、公益的に補助金の必要とする部分については補助していくと。明確にしていきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、款17繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

区分5の生涯学習施設整備基金繰入金ということで、この取り崩しなのですが、1,550万。説明見ますと、地域拠点施設整備基本計画と図書館の管理というふうになっているのですが、この最初の地域拠点施設整備基本設計というのは、給食センターと今度の中央公民館にかわる拠点施設のことでよろしいのでしょうか。まず確認いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。お答えしたいと思います。

生涯学習施設整備基金ということでございまして、地域拠点整備基本計画、基本設計、歳出のほうで1,825万2,000円ほど計上しているわけでございます、その今後の実際の額が決まってくるわけですが、これの約2分の1、900万円を地域拠点整備基本計画の設計の2分の1の900万円を計上したと。それと、図書館の修繕工事、これにつきまして650万円を充当させていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 最初の拠点施設の基本設計なのですが、そうしますと、この設計はいつごろ、今回も一般質問で、そのつくることには意義はないわけですが、いろいろと質問もあったと思うのですが、いつごろ基本設計をするという予定を立てているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。お答えいたします。

基本設計につきましては、給食センター及び拠点施設についての報告を受けまして、条件が整えば新年度発注で、早い時期に基本設計、半年ぐらいで基本設計は整えたいと考えておりますが、まだ敷地等未定の部分がございますので、流動的でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款17繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時35分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時36分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款19諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

31ページの項雑入でございます。下から3番目のカラオケ利用者負担分について、12万ということでございますけれども、カラオケの導入を決定しましたときに受益者負担ということの基本にしてカラオケ導入をしたものでありますので、この年間12万という算定根拠をお聞きしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

1曲50円で、1時間に10曲ぐらいかなということで、1団体、月1回4時間の5団体で12カ月を計算いたしまして12万ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 1団体、1カ月1回ということのようでございますけれども、1団体、月1回ということは、まずないと思うので、大概週1か、あるいは2週間に1回ぐらい、カラオケというのはやるのではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

最低1回はあるだろうということで計上させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） そうしましたら、この年間12万というのでは、機材のレンタル料金にもほど遠い金額だと思うのですが、このレンタル料金というのは利用者が負担するという設定なのではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

できれば毎月のレンタル料に充てられればということで計算できればと思いましたが、まず最初で未定なところがございますので、とりあえず最低限このぐらいは収入としてあるだろうということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

そうしましたら、そのレンタル料は利用者負担でないということは、つまりは12万でレンタル料にはほど遠い金額だと思うのです。恐らく私の記憶だと大体50万から60万ぐらいかかるのではないかと思います、年間。12万というのは非常に安過ぎるので、受益者負担ということを条件で導入を決めましたものですから、もう少し料金を上げるような方向で考えていただかないと、ほかの町民の方に、カラオケをやらない方に対して非常に不公平感が生まれるのではないかと思います。それについてどうでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

1時間500円ということで計上させていただきましたが、これ以上、単価的にはこのぐらいかと思っておるところでございますが、その団体数と時間につきまして、ちょっとまだ未定なところがございますので、これで計上させていただきましたが、今後ふえるようでしたら、その辺についてまた考えていきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じ31ページの上から2段目の文化振興事業収入なのですが、10万円減っております。この減った理由は、町主催事業の車人形の公演の入場料を児童生徒の参加を奨励するために600円を児

童だけ300円にしたということで、100人、300円分ですね。とにかく料金を半分にしたということなのですが、その車人形の公演を子供たちに奨励をするというのであれば、子供たちは無料にするという選択肢はなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 地域振興課、伊東でございます。

委員さんご指摘のとおり、できれば小中学生、後継者育成という意味合いもありまして、これまで一般の方と全く同じようなスタイルをとっていたのですが、できれば減額ではなくて免除にできればいいかなという思いはありますが、教育、文化振興事業という中で、大きなホールを使って比較的多額の事業費がかかるということから、その一部負担を、残念ながらこのような形でお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） この車人形の公演というのは、学校の文化行事とか何かで、学校の授業の一環として取り入れるとか、そういうことは今までもやっていなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。

学校によっては、車人形を総合的な学習の時間等で伝統者の方に教えていただいたりですとか、総合的な学習の時間の発表会等で発表等はしております。その劇自体を鑑賞に行ったことはないかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのカラオケ料金の件なのですが、トータルで12万ということで、年間ですね。当然利用者団体ふえたり時間が延びれば、この金額が変わってくるのはわかります。問題は1曲50円という設定なのですが、その設定の根拠が、先ほどのお話だと、はっきりしておりません。受益者負担というのは、形だけとればいいという話ではないはずなのですよ。その辺の考え、どういう根拠で1曲50円で設定されたのか、お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

1曲50円はどうかということなのですが、周りのカラオケルーム等見まして、このぐらいではないかということで設定させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 周りのカラオケルームと比べるということ自身がちょっと異常ではないか。向こうはそれ専門でやっていますから、そういう人たちがいっぱい来るわけで、稼働率を考えて、その周りの施設ですか、民間の業者を考えたのでしょうか。つまり稼働率をちゃんと考えて、加味して妥当だというふうに考えたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

稼働率も考えましたが、大体9割ぐらいは稼働率ございます。なかなかこのカラオケ団体で予約するにも苦慮するところがあるかと思い、提示された大体50円で設定させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお答え、全くわからないのですが、要は今の現状、三芳町の状況で、非常に財政圧迫しているということで、こういうところで50円って非常に安い金額をつけるということは、住民から見ますと、まだまだ町は余裕があるなというふうには見えなわけです。実勢で、レンタル料も含めて、それをある仮定の数字で割って、それにしますと多分単価非常に高くなると思うので、そこまでは別として、50円そのものの、そういうふうを設定することで住民の意識自身も、今の状況を把握できない、逆行するような状況になると思うのですが、そこら辺は加味されて設定されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

その50円というのは、1曲50円で、利用される団体、サークルで部屋を何時間利用するかで、その時間、1時間単位でいくと500円になるわけなのですが、それで計算されております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今のお話だと、1曲50円を取るということであれば、1時間で、例えば15曲歌ったら750円になるということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。

そういうことではなく、大体1曲5分ぐらいかなと思うのですが、5分でいくと12曲ですか。1曲50円でいくと、その12曲で600円ですが、とりあえず1時間に10曲ぐらいではないかということで設定させていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと先ほどの、異常に安くすると、また町はお金がまだ裕福でという感覚で受け取られると思うのです。あくまでも受益者負担というのは、それ相応の負担をしていただくのが受益者負担なので、形ばかりお金取っているよという形を見せるだけが受益者負担とはとられないと思うのですが、そこに関しての検討されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。

受益者負担ということで設定はしたのですが、何せこれが初めてということで、その利用団体がフルに使えるかどうかと考えまして設定させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

31ページですけれども、雑入の中の上から7番目、集団検診自己負担金というのがあります。説明書にはがん検診が書いてあるのですが、最後にママ健診というのがあります。ママ健診って今までなかったような

気がするのですが、この件について詳しく教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 保健センター長が説明いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 保健センター、川辺です。

ママのための健康診断ですが、24年度、新しい事業となっておりまして。これは健康増進法第19条に基づきまして、次世代育成行動計画の中の一つです。それで、育児中の親の健康の保持増進を図るというのを目的としまして、身体計測、血圧測定、それと採血です。採血の中では、血中脂質、肝機能、血糖、腎機能、尿検査、あと骨密度を予定しているということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

新規事業ということで、24年度からということによろしいのですが、ということは、これ500円が自己負担というふうになっているのですが、これは幾らかかるものを自己負担500円でやるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

人数を一応100人、単価、見積もりですと6,500円ということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

子育て中、育児中のお母さんたちの健康をということで、500円で6,500円の健康診査ができるのであれば、これは大変いいことだと思うのですが、周知というのもすごく重要になってくると思うのですが、この辺についての周知はどのように行われるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

広報と、あと町のホームページ、できればあとチラシ等をつくりまして、周知のほう、したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございました。

あともう一点、雑入の中で、下から4つ目、マスコットつきストラップ頒布金というのが15万雑入ということで、予算計上されておりますけれども、みらいくんとのぞみちゃんの、あのふたりついたストラップだと思うのですが、これについて雑入ということであれば、無料ではないということですよ。1個幾ら。書いてありました。500個、300円。だれに、どこで、お売りになるのか、教えていただけますでしょうか。これは町民の方も皆さん有料ということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

金額については、1個300円です。頒布というふうな形式とりますので、だれにでもお売りいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

以前はこれが無料で、幾らでも配られたものなのですけれども、今回は300円で販売ということ、売るといふ形になるのですけれども、その辺について町民の皆様にも理解をしていただかなければならないかなというふうに思いますので、そこら辺は丁寧に進めていかれたほうがいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川でございます。

おとし、こちらのほうのストラップをつくったときには、消費者行政活性化基金の県の補助金を活用させていただいて作成したものでございます。そのような理由から、有償頒布はできなかった状況にあります。今回、一般財源ということでつくらせていただきますので、先ほど来、受益者負担ということでお願いできればと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 受益者負担はよくわかっております。丁寧に進めてくださいということでお話をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 雑入の一番最後のほうの本人負担分雇用保険料148万6,000円とあります。これは職員を減としていくための要因でこのような項目が発生しているというふうにとらえてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。

ただいまの本人負担分雇用保険料というご質問ですが、これまで臨時職員の雇用保険料につきまして、一たん町が立てかえて、本人からいただいて、戻入の形で処理をさせていただいていました。それを明確化と申しますか、適切な処理をするということで、この雑入のほうで対応するという形をとったということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

人数は何人分を計上しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

臨時職員すべてでございませんで、ちょっと人数のほうは把握してございません。後ほど資料を用意し

てお答えしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 同じく31ページの雑入の中の広告収入というところがありますが、昨年と比べると54万円ほどふえております。その要因についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

広報みよし広告収入といたしまして、単価が5,000円、件数24件、掛ける12カ月で144万円でございます。それから、ホームページバナー広告収入といたしまして、1万500円掛ける6件掛ける12カ月で75万6,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） ほかに何か広告収入等で見込める等、今後の見込みとして何か考えているものはあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木でございます。お答えいたします。

予算でございますので、今実績に基づいた価格をもとにして提出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。31ページのこの雑入の中のカラオケ利用者負担金でございます。12万円の雑入でございますが、実際に5団体ということで計上しております。これからふえるのか、どうなのかという部分もあると思うのですが、現実は今レーザーカラオケが置いてあります。それを利用していらっしゃる方、年間13件ぐらいという部分だったと今まではあるのですが、この通信カラオケを導入して、これを利用する5団体にした、まず根拠をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

その5団体にした根拠ということですが、今、カラオケ団体、結構ございますが、テープを持ち込んだりしてやっているところがございます。そのレーザーカラオケを利用するというのは、カラオケ団体ではほとんどないかなと思います。その5団体ですが、予算ですので、このぐらいかということで予測です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、今回この受益者負担ということで計上されております。これの住民の方への周知をどのようにされるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。

周知ですが、購入に当たって、決まりましたら周知したいと思います。1曲幾ら、1曲ではない、その

単価等出てくるとと思いますが、それぞれ詳細を載せて周知したいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今カラオケの件でお話があったのですけれども、自分も委員会のほうで質問もさせていただきましたが、導入のコストを考えると、大体1曲600円以上取らないと多分採算が合わないと思うのです。これはもう全部、これはあくまでも予算なので、あれなのですけれども、あとはもう全部マイナスと考えてよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。

マイナスということですが、有料の部屋の料金等考えますと、カラオケ機器だけに対しては高いほうではないかなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

やっぱり雑入の中の指定管理者光熱水費負担分ということで、前年よりもいただく負担分が減っているのですが、その要因についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。永瀬です。

前年度実績を参考にしながら算出しているわけですが、震災に伴います節電、また電気料金の値上げ等、さまざまな要因があるわけですが、それら不透明な部分がございますので、その辺をかんがみまして予算計上したということがございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

質疑の途中でありますので、昼食のため1時10分まで休憩いたします。

（午後 零時04分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長より答弁がございますので、財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 午前中の審議におきまして、雑入の31ページになるわけですが、吉村副委員長からご質疑がありました本人負担分雇用保険料148万6,000円の加入者数をということでございます。全体で189人が加入ということでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款20町債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。
以上で歳入に関する質疑を終了いたします。
次に、歳出に関する質疑を行います。
款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。1点だけ質問させていただきます。

34ページの節13の委託料のところの会議録作成委託料なのですが、説明書のところ、109ページに、全員協議会等は2万円、特別委員会は2万5,000円ということになっているのですが、この5,000円の差は何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 議会議務局長。

○事務局長（萩原清司君） 議会議務局、萩原です。お答えいたします。

単価の違いでございますけれども、通常の会議の場合が単価1時間当たり2万円ということで、特別委員会というのは、今回の予算委員会、それから決算委員会の会議録なのですが、その予算特別委員会と決算特別委員会については、大急ぎでというか、特急でやっていたものであるもので、委員長報告作成するまでの期間が短いために、直ちに送付して、直ちに会議録をつくっていただいたものをもとにそれぞれの委員長報告を作成して、本会議での報告という段取りになっていまして、通常の委員会とか本会議の2万円に比べて、若干単価的には高くなってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

36ページの節13委託料の上から3番目の任用がえ試験委託料というのがあります。余り見たことがなかったので、ちょっと質問したいのですが、これはきっと職員の方が事務職に入った方が技術系に行ったり、技術系の方が事務職に移ったりということの任用がえなのかなというふうに思ったのですが、その辺について教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

ただいまの任用がえの試験の委託料でございますが、一般行政職と技能労務職ということで、職員、分か

れております。土木技術者等も含めて一般の行政職でございますが、技能労務職というのは、例えば現場の作業員、あるいはドライバー、あるいは給食センターの調理員さん等々、技能労務職ということで採用させていただいております。その中で、事務職に移り変わりたい、そういう希望と、あわせて職員採用を極力抑えているということから、この中で一般行政職の中に取り込めるというか、やっていただける職員について、この試験を実施して技能労務職から一般行政職にかわると、そういうことでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それで、今お話の中では、これは役所のほうから打診をするのか。それとも、本人が希望するからかわるのかというところが1つと、あと任用がえするには年齢の制限があるのかどうかということと、あと技術職から事務職に移るわけですので、お給料。一問一答か。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

技能労務職というのは、そもそも最初から技能労務職ということで採用させていただいております。それに対して、町のほうで全員に声はかけます、こういう試験がありますよと。そこで希望される方については受けていただくということでございます。

それと、給与の面でございますが、給与については、当然技能労務職、その人に不利益があってはいけないので、その中で調整はしますが、あくまでも本人の不利益にならない形をとるということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

あくまでも本人の希望で任用がえということを進められるということで、それは安心をするのですけれども、あとは任用がえしたときのお給料の件は今言っておきました。年齢制限があるのかどうか。任用がえのための年齢制限。済みません。お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

年齢の制限は特に考えておりません。非常に私のほうに問い合わせがある職員、何人かなのですが、定年が60でございますが、それに近い方でも、事務職でやってみたいというような、そういう問い合わせもございまして、あなたは年齢が幾つだからだめですよ、そういうことは私のほうでは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

この件については、例規集のほうをちょっと見たのですが、要綱がなかったのですが、何かそういうのはあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。

特にそれについては要綱も定めてございません。ただ、今回初めてでございますので、先ほど申し上げましたように、なるべく新規の職員採用を抑えたいということと、中でも十分に中でやっていただけるという

意欲のある方については、有資格、これは例えばの話ですが、栄養士を持っていても、ずっと技能労務職でやっておられる方もいますし、今申し上げましたように、試験の結果、町の中で十分やっていただけるということであれば任用がえしていくということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと37ページになります。備品購入費のところなのですが、63万8,000円ということで、内容的には職員事務いす20脚ということで、前年度は5脚であったわけですが、前年度って今年度です。23年度。これが5脚から20脚にふえた、まず理由をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

全部1階から6階、事務局まで、すべていすを確認してまいりました。中にエアが抜けてしまいまして、いすの上げ下げができないというようなことがございまして、今、山口委員さん、23年は5脚だけれども、15脚ふえたのはどういうことだということなのですが、申し上げましたように、すべて調べましたところ、そのような感じで、本来ならもう少し要求をしたかったのですが、やっぱりとりあえず少しずつでもと思いまして、最低限これだけは何とかしたいということで20脚を上げたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、やっぱり同じところなのですが、23年度におきましては、このいすの単価は1万6,000円であったと。今回3万350円ということで大分上がっているのですが、この理由はどういうことでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 見積もりをいただいたのですが、今回3万350円の20脚ということで上げさせていただきますが、前回は金額的にはかなり安かったという事実があるようでございますので、その辺、実際執行の段階では十分いろんな業者から見積もりをとりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 36ページの節8の報償費、民間職員採用試験委員謝礼とありますが、この委員というのはどういう方なんでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

民間職員採用試験委員の関係でございますが、今まで23年度から、これ町長のマニフェストの中ですが、試験官に民間試験官を導入ということで、23年度から予定をさせていただきました。今年度既に実施しております。この方につきましては、今回23年度は、民間の会社を運営されている方ということで、私のほうでお願いをいたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

36ページの13の委託料のところなのですけれども、昨年のと比べて、町民の日表彰式会場設営委託料というのが消えているのですけれども、概要のほうでは、39ページの政策秘書室の中の歳出の36ページにと書いてあるのですけれども、こちらに記載がないのはなぜでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えいたします。政策秘書室、鈴木です。よろしくお願いいたします。

委託料のほうがないのは、今年度、本庁舎の中の301の会議室の中で、いろいろなハードの部分で、幕とか、そういうところで表示物とか、委託というほうに考えておったのですが、やはり自分たちで町の表彰をつくるということで、自前でやるということで予算は計上しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 説明書の117ページなのですけれども、総務費のところ、人権問題研修講師、また普通救命講習会講師とあるのですけれども、どんな講師を予定しているのか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

歳入予算説明書の中の117ページのことかと思えますけれども、人権につきましては、県の職員の中、あるいは県のOBの方等、あるいはこれらの人権問題に大変精通されている方をお願いする予定でございます。

それから、その次の普通救命講師につきましては、入間東部地区消防組合、こちらの救急救命士になろうかと思えますけれども、入間東部地区消防組合をお願いするということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

講師のほう呼ばれて、どのような講習を望まれているのか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

人権につきましては、非常に、いまだ町の中、あるいはいろんなところで差別等、あるいは差別に限らず、いろんな人権を阻害するといいたいまいしょうか、そういった事案がいまだ発生しております。したがって、それらのないようにということでやっていきます。

それから、救命講習につきましては、今回の一般質問の中でございましたように、救命講習、心肺蘇生法、あるいは止血法、あるいはAED含めた取り扱い等々につきまして講習をやるということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

36ページの13委託料の一番下でございます健康調査委託料78万9,000円が計上されております。今回新しく、昨年はなかったのですけれども、この健康調査の内容を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

健康調査委託料、これは22年度に一度実施をいたしました。職員が大変心の病というか、いろんな職場環境の変化で心に障害を生じるといったケースも大分ございまして、22年度に一度実施をいたしました。それにつきましては、2年間、それぞれの番号があるのですが、その番号でその相手方というか、実施をした業者にずっと相談できたのですが、またここでさらにといいましょうか、引き続き、もう少し詳しいというか、同様な形のメンタルヘルスの調査を実施するというところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 一昨年もこの事業としてやられたと思うのですけれども、今年またやられる、新年度やられるということで、この効果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

ただいま申し上げましたように、以前菊地委員さんのほうからも、たしかご指摘あったかなと思うのですが、効果はどうだったという話もいただきました。今回、岩城委員からご質問でございますが、非常にこういう場合の相談をするというのは、なかなか、どこに相談をしていいかわからない。自分なりに閉じこもってしまっているというケースが非常に多い部分がございます。したがって、先ほど言いましたように、これは私の自分の健康診断の調査の結果ですが、個人あてに全部参りますので、この番号さえ言いますと、2年間だけ直接、何度でも相談ができるということでしたので、この調査会社のほうも、何人でだれがということは一切私どものほうには教えてはいただけないのですが、どのような状況ですかというお話を申し上げたところ、大分相談はありましたということでございますので、一人で悩んでいるよりは、こういうところにご相談をして、自分なりに改善をするということで、私どもとすれば非常に効果があったのではないかと、そのように思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの113ページ、一般事務という、0003なのですが、その中の弁護士の謝礼なのですが、契約形態によって変わるのだと思うのですけれども、何となく弁護士の謝礼というよりも、これは契約ですから、委託料に入らないのかなという気が前からしていたのですが、そこはいかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えさせていただきます。

委託料ということでございますが、今まで町では報償費で謝礼ということで支出させていただいております。確かに委託料という項目の中で、他市では、所沢市さんとか委託料で出しているところもあります。その中で弁護士さんに町として報償費の謝礼という意味での支払いをさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1年間の契約ということで、定額、月7万ということであると、やっぱり契約上は、どうも何か委託料のほうがすっきりするというような気がするので、ちょっとそこは見直していただきたいのと、以前からちょっと、月7万、若干高いのではないかということで、5万ぐらいが妥当なのではないかという一般質問させていただいたこともあります。それで、実際に23年度、顧問弁護士さんのほうにいろいろ相談、あるいは調査等の依頼がどのぐらいあったのか。件数ですね。それをお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えさせていただきます。

ただいま資料を所持しておりませんので、済みませんが、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

後で、では件数のほうをお伺いするとして、この7万円が本当に妥当なのかどうか。これは、前お伺いしたときは、県の何かそういう法務的なことをやられている方が弁護士になられて、その方に依頼しているというような、確かではないのですが、そういう記憶がちょっとありますので、私としては、その7万円が本当に妥当なのかですね。件数にもよると思うので、そこをぜひ見直しかけていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えさせていただきます。

この謝礼の単価ということでございますが、あくまでも町からの支出のほうが報償費の謝礼ということになっております。近隣の単価等、また改めて調査して、またそれを参考にして今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

交際費の町長交際費50万ということでありまして、この使途、使われる内容についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

交際費の使途ということですが、代表的なものでは、埼玉県の、町長が出席されている近隣の公の会議等ではなく、県の会議等にかかる経費等についての交際費であります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 町内の葬祭の住民の方へのお悔やみのほうが多いのかなというふうに思っていたのですけれども、その辺。

それから、そちらのほうが多いというふうに私はとらえているのですけれども、そういった割合がどのく

らいなのかなということでもちょっとお尋ねしたのですけれども、今、会議等とありましたけれども、その辺の割合について再度お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

大変申しわけありませんが、その交際費のどこにどう支出したかというものは、ホームページのトップページの町長のところに明細のほうを示させていただいているところであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私は、町長交際費の公開を求めてずっと一般質問してきましたから、今現にそれは公開しているということは知っております。24年度においてはどういうふうにお考えになっているのか、それについてお尋ねをしたのですけれども、どういった割合の感じで支出していくところにどこが多いのかということをお尋ねしたのですけれども、それは昨年と同じというふうに考えていいのかと思います。

あと、町長公務日誌について、それについては公開的な扱いというふうにとらえているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 済みません。先ほどの割合ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 今データのほうがありますので、24年の1月からこの2月の20日までという直近のデータでございますが、細かく言いますと、県の入間東部地区の防犯安全協会とか、東入間交通安全協会とか、そういうもの、公のものに対しての支出がほとんどであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 済みません。それに続いて、公務日誌についての公開については今現実にはどうなっているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

公務日誌も、大変申しわけありませんが、ホームページのほうには直近の状態で掲示させていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

次に、13番の委託料の中で例規集データ作成委託料と、それから14番の使用料及び賃借料の中の例規基本システム使用料ということで、両方とも金額は少しなのですけれども、昨年度よりか低くなっております。この要因はどのようにとらえたらよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

委託料、それから使用料とも、相手方と交渉した結果、わずかではありますが、このような形で計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 昨年、もうかなり言ってきましたので、交渉していただいて、ありがとうございます。ぜひ決算でも低い金額になるようお願いしたいと思います。

それから、19ページの負担金補助及び交付金の中で、昨年は職員厚生費116万5,000円という項目がありました。今年度はありませんけれども、昨年の議会では、これが福利厚生は意義があるという意見もありました。そういった中で、なぜ全額廃止されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

この件につきましては、職員友和会の支援かと思えます。以前、内藤委員からも再三質問されまして、少しでもこれは考えたほうがいいのではないかというお話をいただいておりました。ふじみ野市、富士見市さんも、こういう時期なのでということで公費の支出はなくなった、しておりませんので、今回の補助金公募検討委員会のほうには、最初、何とか引き続き、若干金額落ちてともという思いがあったのですが、財政課長とも十分調査した結果、今年度から廃止ということにさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどのメンタル調査ということでも、やはり職員も数も減らされて、実際的にはそういった調査費もふえてくる。1人の負担割合が高くなってくると思うのです。そういうときに、やっぱり励みになって、実際にはこういった大変なときだからこそ逆に意義がある、そういった福利厚生かと私は思っていますけれども、そういったものをやはりとっていくというのはどうかと思いますけれども、新たにそういった福利厚生ということもやはり同時に考えていかなければいけないと思うのですけれども、そういったことも今後考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

当然友和会の補助金がなくなったということは、今までやってきた事業をどうするかという考えもございました。以前のお答えを申し上げましたときにも、退職者が大分ふえてくるから、そのために餞別というか、記念品代ということでとっておきたいという話も申し上げましたが、それらにつきましては友和会のほうで、これから友和会の総会にかける予定ですが、退職者について、その記念品を毎年ずっと金額を下げていくということの中で調整をして、ただ、決してこれが下がったから何もできないということではなくて、我々、自分たちの職員の中でも毎月の金額でやっておりますので、その中でいろいろ考えながら、友和会の役員等も含めまして調整をしていきたい。

それと、決して減らされたということではなくて、私のほうとすれば、やっぱり前にどなたの委員さんかわかりませんが、ご質問されたときに、職員が1人当たりの受け持つ行政の人口が本町ではまだまだほかの市町に比べまして少ないということから、人数を減らして、なるべく採用を抑えていくということをございまして、減らされているということではないということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

37ページの19負担金でございますが、今回、副町村長視察研修会として1万5,000円が計上されておりますけれども、今回初めてこの分が計上されたのかなと思うのですけれども、このことについてお伺いしたいと思います。どういう経緯があるか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。財務課、永瀬でございます。

今回、宿泊を伴う旅費につきまして見直しをさせていただいております。条例改正もお願いしているところでございます。そういった中で、去年は多分旅費のほうに計上されていたのかなということでございまして、査定の際に、この1万5,000円が減らすことができないかどうか、政策秘書室のほうから町村会のほうへ確認させていただいたところなのですが、行き先がまだ未定ということの中で、1万5,000円は確保していただきたいということでございまして、旅費のほうから負担金のほうへ移行させたということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言うと37ページ、節の11需用費の印刷製本費で1,103万8,000円、……（録音不良）……

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えいたします。

従来は随意契約でやっておりました。新年度につきましては、今考えているところでは入札方式を検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） それによって、例えばそれによるメリット、デメリットをどのようにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えいたします。

例えば今まで同じ、表、トップページと後ろのページはカラー刷りで、中はカラーではないという状態でしたが、今後は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 失礼しました。2色刷りということでしたが、今後、入札をどういう形で行うであれ、実際やってみて、その費用の範囲の中でいろいろ拡充できるものであれば、ふやすことができるような状態になるのであれば、いろいろ試してみたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。

契約方法を随意契約から入札方式に変えるメリットということによろしいでしょうか。それでいいかと思うのですが、まず競争性の向上、これによりまして、委託から入札に変えることによって経費の削減が図れるであろうということです。それと透明性の向上ということで、メリットがあると考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） メリットにつきましてはわかりましたけれども、今までやってきたところと比べて、内容が、つくりやすさ、つくりづらさもあると思うのですけれども、内容的なものはどうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

内容的なものに関しては、今いろいろなソフトがありまして、そのソフトが同じものを使っているというのも条件になりますが、その辺でいろいろ相手の、新しくなったであろう業者とのコミュニケーションというのですか、情報の把握の仕方等いろいろ考えていきながら、よりよいものをつくっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 続きまして、発行部数なのですが、1万5,700部、例年と比べて400部多くとっておりますけれども、その理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この400部ふえた理由、主な理由といたしましては、ただいま鶴瀬駅のホーム内、みずほ台の2つの駅に広報を置かせていただいております。その分の置く広報紙のふえた分であります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの125ページになりますが、物品購入費でカメラ一式17万1,800円というのが計上されております。すばらしい金額だと思うのですが、まず購入の目的、お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えさせていただきます。

まず、この見積もり、17万1,000円という見積もりの予算額なのですが、今実際に使っているカメラの機

能を備えているものということで予算のほうを計上させていただきました。また、どうしても1台ということで、いろいろなイベントが重なったりとか、職員が出向いて、どうしても重なる部分がありますので、必要ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

一眼レフも、以前に比べたらかなり安くなっております。場合によっては、その目的にもよるのですが、ミラーレス一眼みたいなものも出ております。そういうものすべてトータルで検討し見積もりをとられて、この数字17万1,800円というのを計上されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えさせていただきます。

いろいろな最新式で、カメラもどんどん向上しております。ですが、今現在所有しているカメラのレベルの中で私たちのほうは求めたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、何年前に購入されたか、わからないのですが、その当時と同じレベル、例えば一番大きいところは画素数だと思うのです。レンズも当然交換レンズもあるのですが、同じレベルであれば前よりもかなり安くなっているというのが今の現状だと思います。そういうことを加味されて、例えば全く同程度のものということで選定をされて見積もられたのでしょうか。そこをお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

やはり機能を今持っているものと同程度ということで判断させていただきましたが、機能は日進月歩、進歩しておりますので、実際購入の段階では、それを改めて判断の中にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

11需用費の印刷製本費で、先ほど質疑があったと思います。随意契約から入札に変えるということで伺いたいのですけれども、5月1日発行があると思います。入札をするのであれば、4月の中旬ぐらいの入札執行ではないかというふうに思います。5月1日の発行が入札に間に合うのかどうか。それはどう考えているのか、聞きたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 予算のほうも単価掛ける部数の11回ということで、もう一つは、1回というふうに、その合わせて合計なのですが、その1回というのが、5月号は随契でやらさせていただきました、新しい入札方式というほうは6月号のほうから考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは議会のほうも絡んでくる問題ではあったのですけれども、それでちょっと調べてもらったことがあって、この広報の発行に関しては複数年契約ができないのではないかという話がありました。ということは、毎回1回目は随意契約、あとの11回は入札という形を毎年繰り返すということになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

この広報とか議会だよりの印刷業務委託につきまして、長期継続契約が可能かどうかということでございます。それにつきましては、現三芳町の長期継続契約の条例でありますと、ほとんど機械、メンテの保守関係でございまして、難しいのかなということがあります。ただ、他市町村では、近隣2市では、業務委託、一部、この印刷製本費の業務委託ではないのですが、やっているケースはございます。そういった中で、可能であれば、他市町を研究しまして、長期継続契約に移行できるということであればしていきたい。研究していきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これはもう毎年必ず続くということですので、余りイレギュラー対応ではなくて、長期安定というか、入札をかけた中での契約を続けていただければいいかなと思います。その際には議会のほうにも声がけいただいて、議会のほうもちゃんとできるようにしていきたいというように思いますので、これは要望としてですが、何か答弁いただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。

業務委託につきましては、これまで自治法の施行令167条の2項各号につきましては、いろいろとご議論をいただいている部分でございます。透明性を図るという意味で、4月1日以降、公表というような要綱も定めさせていただき、公表していく予定であります。そういった中で、積極的に議会事務局、また政策秘書室のほうで、広報、議会だよりを随意契約から入札方式に変えていただくという中で、契約担当課としましても連携を図りまして、スムーズな発注ができるよう、また長期継続契約が実行できるよう、協力、連携してまいりたいと思います。ただ、余り長期継続契約をふやしてしまいますと、3年なり5年に1回となってしまうので、議会の関与が薄れるという部分もありますので、ちょっとその辺はしっかり事務事業を見きわめなければいけないのかなと、今感じているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

長期になれば、1回分を3倍ぐらいきっちり調査をしていきたいと思いますので、それは議会のチェックをしっかりやっていきます。

では、38ページの18備品購入費の中で、パンフレットスタンドというのがあります。これは3万円で計上されています。7月の臨時議会で補正予算が上がってきたかなというふうに思います。そのときには、みず

ほ台のほうにスタンドを置いて、鶴瀬駅にはもともとあるので、それを利用するというような答弁だった。逆だったかもしれませんが、そういう答弁があったと思います。今回このパンフレットスタンドを買って、どこに置くのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今回、今、菊地委員さんがおっしゃられましたスタンドなのですが、みずほ台の駅に置かせていただきたいと思っております。また、従来の方ですと、場所が確定できなくて、いろいろなものと一緒に交じったような形で置かれてしまっているというような状況ということなので、鶴瀬駅と同じような形で、町のスタンドを置いて町の広報を置くというような形にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、買ったのは、鶴瀬駅に買って、みずほ台は既存のところ置くという形だったのですね。その際に、三芳町独自のものであれば、では議会のほうも置かせてもらえればなというところも多少あって、それが事前であれば、こちらのほうでも事前に1万5,700部の要求をしたのではないかなと思うのです。あくまで広報は大事なところですので、挟んで入れるなりというのもできたので、そこら辺、もうちょっと連携をできたならなというふうに思ったところです。

同じ38ページの委託料で職員研修委託料、これは広報配布委託料。事業別予算資料で125ページ、13委託料で広報配布委託料の中の欄の一番下に、職員研修委託料13万515円があります。ということは、これは広報の関係の研修なのかなと思ったのですが、19負担金のほうで広報研修4回があります。これまた、広報関係の研修ということで分かっているのですけれども、これが目的が違うのかどうか。この2つについて説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えさせていただきます。鈴木です。

今ご指摘の研修のことですが、13委託料の職員研修委託料につきましては、庁内のホームページの研修ということで計上させていただきました。それから、もう一つの負担金のほうの広報研修会というのは、政策秘書室の広報担当者のほうの研修ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

このホームページのほうの研修ということなのですが、具体的にどういうことをやるのか。何を求めている研修なのか、伺いたいです。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えいたします。鈴木です。

このホームページの研修につきましては、庁舎内のホームページを更新したり、新しく作成するということを職員の皆様に熟知していただくために開く研修でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

対象は政策秘書室ではなくて、職員全体ということになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えいたします。鈴木です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほど37ページの需用費の印刷製本費の中で、今回、随契から一般入札になるというお話があったのですが、けれども、他市だと、その市内の業者さんを優先的にというようなお話もあるのですが、今回一般入札についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。

業者選定の関係であります。印刷製本に限らず、工事におきましても地元を優先的に、指名競争入札であれば指名のほうを凶っておりますので、ご心配のほうは要らないかと思えます。

また、一般競争入札におきましても、まずは町内で制限、それで拡大して2市1町、西部広域というふうな形で業者選定、また入札の制限加えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

39ページの初めて派出事務負担金ということで60万なのですが、銀行から事務職員が派遣されていると思うのですが、その方の賃金になると思いますが、この支払うことになった経過ですね。銀行のほうでは、職員にしていいただきたいというようなお話があるというふうに説明書には書いてあったのですが、この支払うようになった経過をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（関 文雄君） 会計課、関です。ご説明申し上げます。

……（録音不良）……

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

町の対応はそれでよかったかと思うのですが、銀行のほうから何か、法の改正とか何かあって、その言ってきた大もとというのはどういうことなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（関 文雄君） 関です。お答えいたします。

金融機関におかれましては、調べましたところ、5年ぐらい前から公金事務の取り扱いの費用の見直しをお願いしたいという要請が来ております。今回23年度におきましては、加えて派出事務の町職員への移行という強い要請を受けまして、このように計上したものでございますけれども、要因としましては、これは銀行のことなので、余りあれですけれども、今まで、たしか町においては昭和40年の3月から、たしか指定金融機関ということで行っていただいていると思っておりますけれども、この間、ずっとそういった、ほかにもいろいろな手数料ですとか、あるわけですが、派出職員の人件費を含めたこれらの派出業務にかかわる経費につきましては、すべて金融機関のほうで負担をされていたということ。それで、当時いろいろ景気とともにあるのですが、指定金融機関を受けることによって多大なメリットがあったと承知してはおりますけれども、それが現在におきましては、例えば入札の導入ですとかということもありましたり、定期の預金につきましても、やはり当然入札等々ございますので、メリットが非常に薄れてきたというようなことで、実際ここに、今言葉でお話しましたように、派出の人件費以外にも、一端として手数料関係において本当に微々たる金額でやっていたというところで、当町におきましては、銀行のほうで調べたところ、窓口に出向く方が増加傾向ではなくて、減少傾向にあるというようなこともございまして、やはり銀行としては経費節減、限りなく努力はしていたわけですが、人件費相当分だけについても何とか協力していただけないかという強い要請のもとに、町としていろいろ今後に向けて判断をし、計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

この財産管理費の中で400万円ほど前年度比減っているのですが、その主なものが庁舎等の管理で、節電のための光熱水費の減だと。それが537万9,000円ですか、あるというふうに説明書には書いてあるのですが、以前に節電計画書みたいなのをいただいたのですが、主にどんな節電をやられてこられたのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。

東日本大震災の影響を受けまして、原発の波及ということで計画停電を余儀なくされました。そういった中でどのようなことをとということですが、まず庁舎におきましては、エレベーターの2基あるうちの1基を停止したと。それと、不必要なと申しますか、余分な部分の電気の照明を消すと。蛍光管も抜いた部分がございます。あと、夜間の照明、屋外の照明を間引きしたとか、そのようなこともしてまいりましたし、また夏場につきましては、空調でかなり電気料かかる部分もございますので、28℃の温度設定を徹底した等々してまいりました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そういう計画に基づいてやってこられたのですが、町民の反応というのはどのようなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬。お答えします。

町民の皆様が来庁して窓口等にお邪魔というか、申請、相談、それら来客される部分については、極力それらに支障のないように、少な目で電気の間引き等を行いました。一部、聞こえてきたのが、まだ明るいとかという一部の住民の方に言われたことはございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私どもも庁舎にいるのですけれども、本当に暗いというイメージがありました。そんなにしなくてもいいのではないかなというような感覚があったのですけれども、町民の反応は、そういう方もいらっしゃるということで、わかりました。

私は、年間のそうした節電もあれかと思うのですが、町民に迷惑かけないような節電ですね。エレベーターを1つとめておいて、どのくらいあれなのかなというふうに思うのですが、かなり迷惑かけているのではないかなというふうに思うのです。そういう1年というか、短期間の節電ということよりも、もっと長期的な節電。あるいは、外に風力発電がありますけれども、ああいうの初期費用はかかるかもしれないのですけれども、長期的に見れば自然エネルギーにかえていくのが、今そういう方向だと思うのです。新しくつくるころには、そういう自然エネルギーを採用していくとか、そういう長期的な節電の目標というか、何か計画というか、そういうのも必要ではないかなというふうに思うのです。その風力発電も1基ですけれども、結構あの辺の外灯の電気を賄っていると聞いていますので、何かそういう長期的な工夫が必要ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。

長期的な節電、また地球温暖化の防止を見据えた対策ということでございますが、今まで、これまでも節電、節電と言われている中で、ここまで徹底した節電はなかったかと思えます。それで、意識啓発は職員の中でも大分できたのかなと考えております。そういった中で、自然エネルギー、太陽光発電等々のご提案はいただいております。改修して設置、また新設のものに設置していくという考えがあろうかと思えます。といった中で、潤沢な財源があれば、それらしたいわけですが、大変厳しい財政状況の中であ

ります。ただし、新設するものにつきましては、当然時代の要請でもありますので、設置の方向を検討しなければいけないと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 理解を間違えると困りますので、私は町民に迷惑かけてまで節電を徹底しなくてもいいのではないかというふうに思います。エレベーターなんかは、やっていただきたいといますけれども。意見です。答えていただけるのですか。では、お答えをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑ですから。

財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

先ほど申しましたように、住民のというか、事務事業に支障がある部分につきましては極力そのようなことのないよう進めてまいりたいといますけれども、エレベーターは照明と違いまして、かなり電力量を食うというか、消費する部分もございますので、その点よく精査しながら見きわめて、停止または稼働を考えていきたいといます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

39ページ、説明書のほうが131ページ、修繕料なのですけれども、5番です。節11需用費の修繕料。説明書のほうが131ページです。庁舎等の老朽化、また外来者が快適に利用できるよう修繕工事を計画的に実施していくということで、修繕料500万となっているのですけれども、具体的な場所、わかっているならば教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬。お答えいたします。

財産管理費の修繕料の関係でございますが、予算の概要の41ページに記載してあります自動制御機器ふぐあい修繕、また配管設備ふぐあい修繕、消防設備部品交換修繕、上水受水槽電磁弁ほか交換修繕、上水揚水ポンプ分解整備修繕、発電機用直流電源装置更新工事ということで、これは工事になるわけですが、掲載しております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

外来者が快適に利用できるようというような説明だったので、ちょっと余り関係ないのかなというふうに。一応確認はしていたのですけれども、ほかに直す場所があるのかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

39ページの節13の委託料の中の清掃業務委託料がありまして、これが昨年と比べると約80万ほどふえているのですけれども、その理由について教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

庁舎の清掃業務委託料につきましては、平成21年の7月1日から24年の6月30日までの3年間、長期継続契約を結んでございます。長期継続契約が24年6月で満了となるため、7月以降は別途計上しているということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの129ページで、水道光熱費、電気料金が1年間で庁舎1,920万という計上になっております。それで、これに関しては節電でどうのこうのというのものもあるのですが、今回、東電が17%値上げというような方針も打ち出しております。これは別に庁舎に限らない全体的な話になってしまうのですが、その電気料金の17%値上げというのは、見込んでいるのか。見込んでいない場合、多分財源かなり、ほかで財源手当てしないといけないと思うのですが、その辺どうお考えなのか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 公共施設の電気料のご質問で、4月から平均大口で17%ぐらい上がるという中で、予算を見ているかどうかということなのですが、平成24年度当初予算につきましては、その値上げ分につきまして計上してございません。そういった中で、東電でも値上げに際しまして、いろいろ夏季のプランが幾つか示されておるようです。それら、また昨年計画停電があったわけですが、まだ実績的に出てこない部分もありますので、今後不足してきた分につきましては、半年間ぐらい様子を見まして、12月補正なりで対応させていただければと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく説明書の131ページになります。下のほうの契約事務のところ、県電子入札共同システム参加負担金、これが前年度は71万1,000円。36万程度上がっているのですが、これの要因、ご説明をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬。お答えいたします。

この入札参加資格の登録の基準年が、2000年というか、西暦の奇数年になっております。そうしますと、来年度、その基準年に当たりますので、すべて更新で、登録がえということで負担金が上がってきたということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、登録の更新等がある場合には必ずその年度は上がるということで、それ以外の偶数年ですか、に関しては70万ぐらいというような解釈でよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬。お答えします。

その登録年度によって業者数がふえる、ふえない。要するに基準年において、ふえる、ふえないあります

ので、一概に70万円で済むかというか、その前後で済むというふうにはお答えできないかと思います。ただ、基準年に当たりますと、すべて更新ということで登録がえになります。

それと、今年度は偶数年ということで、追加受け付けでございましたので、若干少額であったということでもあります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 委託料の電話交換業務委託料なのですが、これ毎年七百何十万ぐらいかかるわけですが、これは民間企業でも大企業の場合、電話本数多いところは今ダイヤルインにして、交換業務をなくすという分もあるわけですが、住民に対するサービスという受け付けの問題もあるかもわかりませんが、どうやってカバーしたという部分もいろいろ考えて、ダイヤルインに変えるとか、そういう検討をされる気はないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

昨年度の6月にPBX、交換機の更新をしております。そのとき、ダイヤルインにはなっております。そういった中で交換業務を置いているということは、役場の窓口の電話交換手、顔は見えないわけですが、顔になっている。そのような部分で、親切丁寧な対応等考えまして設置しているということでもあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、結局、去年と今回も交換料は同じなのですが、設備費としてはそれだけ多くかかったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬。お答えします。

ダイヤルイン、新しいものにかえまして、若干下がっております、機械のリース料につきましては。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午後 2時26分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 2時40分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

40ページ、節1報酬のところなのですが、まず初めに、23年度から始まっていますので、その辺、考慮した上でのアドバイザー、また評価委員を選ばれることと思うのですが、どのような方を予定しているか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えいたします。鈴木です。

23年度におきましては、政策アドバイザーとしまして、牧瀬様という方がアドバイザー、そのほか3名おられました。それはそれで、今年度まだ、ちょっと新しくまたプロジェクトチーム発足ということで、かわる可能性があります。それと並びに専門委員さんにつきましては、行政評価等の評価をしていただける専門的な方。それから、もう一つは公共施設のほうのマネジメントということで、やはり公共施設のほうに詳しい専門の方をお願いしている。今お願い、人選のほうということで、最終的なほうにはなっておりますが、まだ決定のほうには至っておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

そのような方を選定される基準というのは、何かお考えがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

やはり専門性ということで、牧瀬様であれば大学の先生ということで、あるいはそういう公共施設であれば、公共施設にかかわっていらっしゃる仕事を持っている専門の方というふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それで、委員の報酬が前年度は10万円だったのですが、来年度から5万円というふうになっていますけれども、この辺の要因を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

1回5万ということで、23年度につきましては2回というふうに計算させていただきましたが、今年度につきましては、実績等踏まえて今年度これぐらいでということで計上させていただきました。2回を1回ということで計上させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

評価人とか、あとまた評価委員とアドバイザーを入れることによって、23年度はどうだったのか。また、24年度、どのようなことを期待しているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 23年度におきましては、先日、政策研究所のプロジェクトチームが3つ活動してきました。自治基本条例、それから公共交通、それから観光の部分ですね。それを発表させていただ

いて、職員のやる気のある方、それから、市民の方、公募して市民の方。それから、アドバイザーということで入っていただきまして、今までなかった考え方というものを専門の方にアドバイスということで、新しい風を入れるということで、新しい考え方をしたというふうには考えております。24年度におきましては、専門委員ということで、行政評価を今まで職員内部で行ってきたところを改めて専門の方に評価をしていただきながら、町の行財政改革を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

このアドバイザー、また並びに評価専門の方を入れることによって、どれだけ三芳町の住民に対してどのような効果があるのか、聞かせていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えいたします。鈴木です。

今答えたのとちょっとダブるような形になってしまいますが、改めて申し上げる形になって申しわけありませんが、行政内部で行った検討結果を、また再評価、再判定を外部の高い専門的な意識を有する専門委員に行っていただくことで、町に対して新たな提案等していただいて、効果的な町のこれからの施策に反映させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

40ページ、この8報償費の中の事業仕分け謝礼として25万2,000円が計上されております。去年は32万円でしたが、今回、またこの事業仕分けをなさるということで、去年の事業の中で事業評価シートがございましたけれども、1事業がこの事業仕分けにできなかった部分があったと思うのですけれども、その選定というのはどのような形で今年度なさるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

事業仕分けに使用しました評価シートのことによろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。岩城でございます。

事業仕分けの内容といいますか、仕分けをする項目ですね。それをどのような形で選定されるのか。去年は1事業ができなかったという部分があったと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

23年度事業仕分けを行うに当たりまして、66事業を対象事業ということで計上させていただきました。23年度につきましては、その約半数近く、32の事業を対象として実施させていただきました。今年度につきましては、2日間にわたりますが、会場1つということで、16の事業のほうを対象として実施していきたいと思

っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回は1斑でやられるという形で計上はされていると思うのですが、この16項目を決めるその仕方というのを教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今年度予定している事業の選定方法につきましては、もちろん内部で選定方法、いろいろ検討します。それとあわせて、ホームページ上で、こういうことの事業を行いますというふうに周知して、住民の皆さんから意見を広く聴取しながら選定していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今年度初めて事業仕分けということでやられたと思うのですが、この事業仕分けをやられたその効果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

事業仕分けをしたということで、今まで職員の中でいろいろ内部で、先ほど申し上げましたが、行政評価等いろいろ行ってきた中で、やはりなれ合いの部分、あるいは外部の民間の考え方ということがなかなか職員の中ではわからなかったということが正直なところでありまして、それが事業仕分けという中で、外部の皆様方の考え方を参考にできるという、また違った考え方が職員の中に反映できたかなというのは、私は感じております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の事業評価の質問と続くみたいな形なのですが、ことし、本年度、事業仕分けいろいろやられて、仕分けのあの結果、その一覧というのを私は目にしておりますが、その結果、仕分けの結果が24年度の予算にどう反映されたのか。あるいは、事業のやり方にどう反映されたのかというのは、これは予算が通らないと発表できないのかもしれませんが、その辺の発表というのがこれからあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

ただいま事業仕分けの評価シートを改めて担当課のほうに調査のほうをかけて、そのことに対する最終的な評価というものも、また今かけている途中ですので、また今後それをお知らせできたらなというふうには思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

いいではなくて、これは私は義務だと思っております。当然のことながら税金を使ってやっていることですから、それは当然公開でやっている。そこで仕分けをしまして、その結果が出ている。それはやっぱりどういうふうに次に町の事業に反映されたのか。あるいは、それが予算上、どう反映されてきているのか。数字が変わってきているのか。それをやっぱり示さないと、次の評価、仕分けが本当にやるべきかどうかの判断もつかないと思うのですが、その辺に關していかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

事業仕分けの反映なのですが、新年度予算のほうにも反映させたということ踏まえた上で、どう結果になったのかというのを今集計しております。また、その集計に基づいて、また新しい事業仕分けに臨んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、それがどういうふうに反映されたのかを、やっぱり公表すべきだということを言っているのに、内部で反映されましたという話ではないと思うのです。あくまでも住民が傍聴にも来られる形でオープンな形でやっているのですから、その辺をきちっとオープンな形で公表すべきだと思うのですが、そこをもう一回確認いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この成果として、結果と成果を踏まえた上で、それを今集計をしているところでございますので、それは今後、出次第、皆様にお知らせするような形にしたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これは議会ということではなくて、住民に必ず公表していただきたいと思います。

前回の事業仕分けの中、事業仕分けをやらせ、それから政策研究所を立ち上げられ、それから補助金の仕分けも行ったという中で、事業仕分けの部分と政策研の部分と補助金の見直しという部分で、重なっているところがあると私は感じているのです。例えば、例を言えば、私も全部仕分け見ていないので、すべてに関してはコメントできないのですが、例えば私の傍聴させていただいた中で、農業の有機農業の補助金の云々という仕分けがたしかあったはずなのです。今回それが、補助金ということなので、補助金の見直しというところにもかかっているわけです。言ってみれば、両方にお金かけているみたいな話で、補助金のほうでかけるのだったら事業仕分けはする必要なかった。別な事業が入った。

それから、もう一つは、ライフバスも仕分けにのっかったと思います。多分ライフバスの、今質問して勝手に想像してお答えするのも申しわけないのですが、想像するには、ライフバスの仕分けに関しては、今政策研究所のほうで公共交通のほうの見直しで全体的に見直すという方針が出ていますから、そうすると、あ

そこでライフバスの仕分けをする必要が本当にあったのか。つまり政策研究所のほうで全体的な、ライフバスに限らず、全体的な町の公共施設の見直しをする中に、当然そういう部分、ライフバスにかかわるところも出てくると思うのです。そうすると、仕分けをしておきながら、こちらで片や政策研でやっている。そうすると、仕分けの結果をすぐ反映させるわけにいかないはずなのですよね。つまり政策研究所のほうの結論を見て、ライフバスのほうをどうするかという話になると、あそこで仕分けしたことの意味そのものがなかったのではないかな。そうだったら別な事業を持ってこれたのではないかなと思うのですが、そこに関してはどういうふうにお考えでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

確かに政策研究所の中で公共交通の検討していく。その中で、また新しいシステムの中で、当然ライフバスのほうも考えていかななくてはいけないというところで、新しいシステムをつくるわけなのですが、それでやっぱり事業仕分けで分けるというところに重なっているというのは、確かに重なっていると思っております。そういう、今年度、24年度、確かにおっしゃられるとおおり、そういう2つの判定というか、評価というのが起きないように、24年度は確かにしっかりと細部を検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） せっかく仕分けをやったり、いろいろ政策研究やっているのだから、そういうのがダブることは、正直言って無駄な税金の使い方になってしまうと思いますので、そこは徹底していただきたいと思えます。

次の質問なのですが、補助金の検討委員会というのが、ことしも行われて、次の予算にも計上されております。補助金に関して、5回というふうになっているのですが、この補助金の検討というのの対象は、どういう範囲を考えられているのか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。

補助金検討委員会の事務局を財務課で担当しております。その立場からお答えしたいと思います。この4回を5回にふやしたということは、提言の中でも、また先般の一般質問の中でもございましたように、三芳らしさを出していくという中で検討をしたり協議して、三芳らしさを出していきたい。それと、どういう事業を今回対象にしていくのかということで、今回の補助金の決定におきまして、3年間はそのまま、よほどのことがない限りこのままいくと。そういう中で、来年度も公募補助金、新規のものにつきまして、補助金検討委員会のほうで検討をするということでございますので、回数のほうはふやさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、ことしやったものに関しては当然3年間ということで、今のお話でやらない。対象は新規のものに限られてくる。新規のものが上がってきたものに関して、5人で5回をかけて検討をするという解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。

この5回をかけてというか、5回にさせていただいたのは、その補助金の選定結果というか、それらも当然結果に求める部分と、提言の中で検討委員さん、三芳町独自の三芳町らしさがある補助金の評価、判定、それらを検討したいという部分もございますので、それも含めた形の中で回数を5回にさせていただくということでもあります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、整理すると、新たな公募により出てきたものに関しての補助金の検討プラス、これから補助金検討するための手法の検討というのかな、研究というのですか、そういう大きな2つの目的があるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

41ページの節19負担金、補助及び交付金の補助金、公募団体補助金ということで一括計上されております。以前は、この補助金のことについては、各課のところでお伺いをしていたところなのですが、今回ここにすべてがのっているということで、資料をいただいた中で、この補助金が見つかなかったところ。各地域文庫、あらた文庫とつくし文庫というのがあります。これは、いつもは図書館費のところでは聞かせていただいているのですが、この件についてその補助金が今年度は見つかなかった。今年度というか、24年度はつかないということで、今の山口委員との質疑の中で、3年間はもうつかないのだと。今回の結果が3年続くというようなお話があったのですが、この地域文庫。確かに利用状況やら活動状況が見えないような状況にあって、質問もしたこともあります。もう少しコミットしたほうがいいのではないかとということで、質問もしたことはあるのですが、この補助金が見つからなくなった理由というのが書いていないのです。それが、もしここでわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

あらた文庫ということですが、公募補助金の申請がなかったということで、今回はなかったということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ということは、今回公募がなかったということなのですが、この文庫は、つくし文庫も、あらた文庫もクローズしたということではないと思うのです。ただ、利用状況がちょっと見えていないところではあるのですが、これは図書館費のほう、図書館館長のほうがよくわかるのかなというふうに思うのですが。ただ、今回3年間はこれが続くということであれば、来年度、新規ということで公募してもいいということで考えてもいいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃられますとおり、24年度にまた公募申請をお知らせいたしますので、その段階でまた手順に沿って申請していただければ、また手順に沿って、できるかどうかかわからないですけれども、させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まずは、41ページ、19負担金、補助及び交付金の負担金、東武東上線改善対策協議会、これは5,000円ということなのですが、毎年言わせていただいているのですが、特にことし、つい先日、川越駅のほうで視覚障害者の方が点字ブロックを歩いていて踏み外してしまったと。そして、線路に落ちてしまった。7秒後に運悪く電車が来て事故があったということで、これは新聞でもかなり出ていて、ホームドアが設置をされていれば、もしかしたら防げた事故ではないかというふうに思っています。去年というか、平成23年度もあって、そのときはほとんどゼロ回答だったということを知っています。東上線のほうは物理的にホームドアを設置するのは難しいということも理解はしているのですが、それでもやはり進めていくべきところは進めないと、提言していかなければいけないと思うのですが、この東上線改善対策協議会のほうでまた再びホームドアの設置等、最終的には転落事故防止ということにつながるための協議というのを進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この東上線の改善に関する要望と回答という資料がございまして、その中に23年1月18日なのですが、可動式ホームさくの設置という要望がやっぱり出ております。設備上の課題も多く、現段階では具体的な計画に至っておりません。しかし、ホーム上、ホーム下落転落防止策に対しては有効な対策であり、今後の課題としたいと考えている。実施の際にはバリアフリー補助の対象となっておりますので、費用負担等のご支援が必要だと思いますというような東上線、東武のほうから回答が出ておりますので、今後も引き続き、この協議会の中に、委員さんおっしゃられましたとおり、ああいう悲惨な事故が出たばかりですので、それを踏まえた上でまた要望していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思います。

1 報償費で、先ほど政策アドバイザー、行政評価専門委員、それと公共施設マネジメント専門委員について質問があったのですが、政策アドバイザーのほうは23年度は月2回来たのを1回にしたので、5万円にしたという説明がありました。政策アドバイザーは何となく、ことしの見ていてわかるのですが、ほかの行政評価専門委員と公共施設マネジメント専門委員が10万円ということについて、やはり何回来るから10万円とか、5万円とかという話ではないと思うのです。何をやるからこれだけの費用がかかるというところ

ろを説明が全然ないので、その部分を説明していただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今年度、23年度の政策アドバイザーとしましては、1回につき5万円というカウント式でございましたが、この専門委員さんにつきましては、月に10万ということで、回数は今のところちょっと、最低毎月三芳町に来ていただいて、その評価あるいは提言等を行っていただく。随時電話連絡、メール等、常に取り合うような形のふうには計画しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、それだけではわからない。何を評価して、何を提言するのか。それで何で10万かかるのかというのを聞きたいのです。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

行政評価の専門委員、何をということですが、行政全般の制度設計を含むコンサルティング的な視野によるマネジメントをしていただく。それは、行政改革大綱の進捗状況、管理体制の整備、あるいは新しく新制度設計における研究です。それから、現在は予算の組み立て、あるいは事業実施、それからその評価というのが、それぞれおのおのいう形になっておりますが、それをトータルに、それを含めて一連のサイクル的な構築ということで、また評価していただくというふうには考えております。そのために専門委員さんに、先ほど申しあげましたような形で、随時相談体制をとっていただくという形になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、行政に関することで予算等、事業への評価、提言ということであれば、先ほど話があったように、例えば事業仕分けとか、補助金の公募制とか、そっちのほうにこの評価専門委員は口は出さないのでしょうか。絡んでくるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

行政評価、行政改革ということの中で、当然提言等いただけるものと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 済みません。余りちょっと理解がしがたいところなのですが、ちょっと視点を変えたいと思うのですが、主に政策秘書室の政策立案推進事業の中だと思うのですが、職員手当てで時間外手当が149万円計上されています。政策アドバイザーとか、これだけ費用かかるわけです。それ以外にも、職員さんの事務量がかなりふえるのだらうなというふうに思います。それが結果として予算として数字が上がっているのですが、前の未来創造みよし塾の最終報告のところにも牧瀬先生が言ったと思うのですが、今この厳しい財政状況の中で政策研究をしている場合なのか。それがなぜ必要なのかというのが、この数字だけでは

全然見えてこないし、今、申しわけない、答弁を聞いている中ではちょっと伝わってはこないのです。これだけの費用をかけて政策研究を進めることの意義をお答えいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。

こういう状況の中で、なぜ政策研究をするかということなのですが、当然遊びでやっているわけではなくて、自分自身も町長に就任してから、当初政策研究所というのは考えておりませんでした。ただ、政策研究の必要性は非常に強く思っていました。例えば観光であるとか、公共交通であるとか、いろんな課題があって、これを進めていくのに、職員の皆さんにお願いしようと思ったのですが、やはり職員の皆さんもそれぞれ仕事を持っておられて非常に限界がある。そこで、やはり外部からアドバイザーに入ってきて、なおかつ職員の皆さんが真剣になって重要な問題を考えていく。それは職員だけではなくて、地域の皆さんにも入っていただくということで、まず政策研究がなぜ必要かということ、厳しい状況だからこそ、それを打開するのに、将来どんな町をつくったらいいのか、明確なビジョンと明確な方向性を打ち出す必要があるのです。その手だて、方向性を見出すに政策研究が必要だろうということで、まず政策研究には力を入れさせていただいております。

去年も1年間、政策研究所、職員の皆さんの姿を拝見していました。当然仕事内は自分の仕事で頑張っておられます。その後に随分遅くまで残って報告書をまとめたり、研究をされている姿を見ました。そういった意味で、今回も若干その時間外等投入させていただきました。

将来の町をつくる、やはり基本的に町づくりは人づくりとも言います。若い人にしっかりと政策研究をしていただきながら、なおかつ未来のビジョンをしっかりと見定めていくという。それが今まで見えていなかったところに課題があったものですから、具体的な政策、それを持ち帰り、しかもつくってから実際実行していくという、提言をしていただいたものを実際に事業として行っていくということを前提に政策研究には力を入れているところでございます。

1年間しか、まだたっていないかもしれませんが、過日、その政策研究所の発表会を行わせていただきました。それぞれのプロジェクトチームで報告をいただきました。観光に関しても具体的な提案がたくさんございました。それらを来年度は、できることから着手していきたいと思っておりますし、自治基本条例もある程度方向性が見えてまいりましたし、さらには公共交通に関しましては、3年間というスパンの中で考えていますので、まだ具体的な提案までは至っていませんけれども、ある程度25年度には具体的な、デマンドバスなのか、乗り合いタクシーなのか、バスなのか、そういった提案をしてくださるということで進んでいるところでございます。ですから、この1年間を見ると、着実に成果が上がりつつあるというふうに思っております。

もしも、この政策研究所がなかったら、政策研究をしていなかったら多分ここまで進んでいなかったと思っておりますし、若い職員の中でそういった意識も生まれてこなかったと思っております。そういった意味で、将来への投資、そして今ここで将来のビジョンをしっかりとつくっていくということで、政策研究に、まさしく都市間競争、地域間競争に勝ち抜くために力を入れているところでございます。

また、先ほど山口委員さんからもご質問がございました。若干確かに事業仕分け、あるいは公募補助金と重なっている部分があるかと思っております。これはちゃんと精査をしていきたいと思っておりますし、またほ

かの方からも、せっかくいいことをやっているのに、きちっと住民の皆さんにお知らせしていないというご意見もいただいています。今度事業仕分けをするときに、実際32でしたっけ、事業の仕分けをして、結果こうなると。予算の上でこんなふうには反映されました。こうだから来年度はこうしますよということを広報等でお知らせして、ご理解をいただこうと思っています。PDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションの中で、チェックはただ単に内部のチェックだけではなくて、住民の皆さんがそこにしっかりとご意見いただけるようなチェックをして、次のステップに進んでいきたいというふうを考えております。

いずれにしても、多分全体の予算の中でこの政策研究に多くのお金がかかっているように見えますけれども、本当に厳しいときだからこそ、しっかりとしたビジョンを明確に打ち出して進んでいきたい、そんな思いで予算編成をさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

政策研究のほうのプロジェクトチームで伺いたいのですが、24年度また新しく発足するという話もありました。先ほどの答弁の中であったと思います。自治基本条例の一つは事業化されているので、研究対象から抜けるのだらうなと思います。3つ、まだプロジェクトチームが発足するような予算書なのですけども、3つについてはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

3本あるうち、自治基本条例が終了しました。今のところ、2つほど候補を考えておまして、1つが緑の保全と活用ということで、緑の保全関係のことを1つ考えております。それから、日本の里100選、三富新田の再生ということで、それも新たに研究課題として今のところ考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それだと2つしかないし、2つは何か似ているかなと思うところもあります。では、これを1つに考えて、公共交通は3年のスパンでやると言われたので、これは対象になるのか、ならないのか、もうちょっと明確な答弁をいただきたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

もう一つ、公共交通、先ほど申し上げましたとおり3年ということで、まだ途中ということ。それから、もう一つ、観光グループがありましたので、その観光グループも今回最終報告をした段階で、あの成果を受けて、また今後検討していくと。新たに公共交通、それから緑の保全と活用、それからもう一つ、日本の里100選、三富新田の再生という、この3本を一応候補として考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

確認ですけども、今だと4つになるのですが、4つを検討するのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

ちょっと説明不足で、大変申しわけありませんでした。公共交通と、それから緑の保全と活用、3本目に日本の里100選、三富新田の再生というふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 済みません。これで終わりにしたいのですけれども、では観光はもうやらないということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

観光はここで一応めど、終わりという方向で考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この40ページの節8報償費の中でございますが、ここの市民研究員の謝礼として54万が計上されています。今回9名の方がこの市民研究員として計上されておりますが、どういうふうな形でこの9名の方を選ばれるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

公共交通のグループにつきましては、現在進行形ということで、研究員の方にはまだ意向を最終的には確認はしておらないところなのですが、確認して継続という可能性もあります。残りの2つになりますと、新しいということで、新たに公募のほうで募集をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回公募ということで、あと2つのプロジェクトだと思うのですけれども、その中で、済みません。職員手当も入るのですけれども、ここが昨年23年が時間外勤務手当として7万6,000円の計上が今回149万円ということで、140万弱、増員されるわけでございます。そういう中で、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

23年度におきましての予算の状況で、実際どういうふうになったか申し上げますと、どうしてもプロジェクトチームで平日研究活動をしている中で、どうしてもその後に職員はどうしても資料というのですか、それをまとめるというのが、平日研究活動を行っている時間帯のほかにも自分の持っている事務というか、仕事がありますので、どうしてもそこで自分の仕事とプロジェクトチームの仕事をあわせ持った中でやっていると、プロジェクトチームの中で行っていた事務のまとめの資料づくりというのですか、それが職員にどうしても課せられていきますので、その部分が24年度につきましては予算として計上させていただいたという

ことです。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

優秀な職員さんもたくさんいらっしゃると思います。その中で、この時間外手当が大変に要しているのかなと思うのですが、該当されている職員さんの人数と、1人最高額で何時間ぐらい今年度やられたか、お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今年度、24年度の時間外を請求させていただきました根拠といたしましては、14名と、プラス政策秘書室のプロジェクトチームの事務局ということで3名おります。その職員に対して、大体1日2時間ということで、年間18日の計算で積算させていただきました。あと、個人個人、1人は給料表によって変わってきますので、その合計額が今回の予算額となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの菊地委員のいろいろ質疑応答で、政策研究所に関しては、三芳特有の部分もあるし、いろいろな外部の意見、あるいは住民の意見を取り入れた中で研究をしていくと。今だからこそ、そういうものが必要だというお話も町長からございました。

この部分に関しては、多分結論というか、評価が出るのはもうちょっと先だろうと。どういう成果が上がるかによって変わってくるわけですから。ということで、ちょっと私の質問からは除外させていただきますが、行政評価専門委員、公共施設マネジメント専門委員、これを外部の方をお願いして、年間120万ずつですか、トータル240万かけてやるわけですが、行政評価にしても、公共施設マネジメントにしても、それほど三芳特有の話はございませんし、むしろ先進事例をどう吸収して、どう取り組んでいくかというところがポイントではないかと思うのです。そうなってくると、どこかほかの有識者というか、見識者というか、そういう方をお願いして、1カ月どのぐらい来られるのか。要するに12カ月の間、毎日張りついているわけがないので、たまにちょこちょこ来られてアドバイスとかするのだろうと思うのです。そういうことで町の評価をしてもらう、アドバイスもらうよりは、むしろ町の中、職員の中でこういうことができるような人材を育てるのが私は先決だと思うのです。したがって、240万あればかなりのことができるというのは、若いやる気のある方と言ったら、課長さんはやる気がないのかと怒られてしまいますけれども、本当にやる気のある方を外部のいろんな研修にどんどん出していただいて、新しいいろんな知識、ほかの市町村でやっているような新しいような行政改革だとか、それから公共施設のマネジメントでいろんなところでやられているはずなのです。いろんな手法があるはずですが、そういうものを広く、一人でも多くの職員の方に身につけていただくほうが、将来、町を考えたときによっぽど有効ではないかというのは私の意見なのですが、そこに関して、特に職員研修ですね、私が言いたいのは、そこに関してどう考えられているのか、お伺いしたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

専門委員の方に来ていただいて、専門的な知識でいろいろアドバイスいただく。その中で、今まで職員の中だけの考え方ではわからなかったことを専門的な知識を教えていただく。それは課長レベルにしても、中堅的なレベルにしても、若手の職員の中でも、そこだけの専門委員の一つの場所に座っていて、そこだけに座っていて紙をチェックするというのではなくて、いろんなアドバイスというような形でできると思うのですけれども、そのために専門委員を置くと思うのですけれども、その中から新たな知識を吸収していくというのも一つの研修かなとは思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 済みません。補足でよろしいでしょうか。

今回、専門委員、初めてのことなので、なかなかご理解いただけない点もあろうかと思うのですけれども、ご案内のように非常に財政状況が厳しくて、今の三芳町も第4次行政大綱進めています。経営実行プランも進めているのですけれども、1年間やってみて、なかなか機能していないのを実感で感じています。とりあえず自分のマニフェストの中にあるもので行革にかかわっているものを優先的にやってきたのですけれども、これでは今の非常に厳しい財政状況を乗り切っていけないということで、これは本腰を入れていかなくてはならないということで、いろいろと検討いたしました。

その中でまず考えたのが、政策研究所の一つのチームで外部のアドバイザーに入っただき、今、山口委員さんからご指摘あったように、職員を育成しながら、学びながら、これに関して結論を出していこうかというのが一つ考えました。それから、実は外部のコンサルにお願いしよう。例えば公共施設のマネジメント、統廃合等いろんな課題があります。こういったものを職員だけでできないので、外部のコンサルにお願いしようと思いました。そうすると、年間で800万、900万かかってしまう。今回の制度というのは、実は庁内にチームをつくれます。若い人のチームをつくって、ある意味では政策研究に似ているのですけれども、若い人のチーム、五、六人のチームをつくって、そこに専門委員に来ていただいていろいろとアドバイスいただきます。ノウハウをしっかりと1年で学ぶ、2年で学ぶ。学んだ人が担当になって、行革であるとか、公共施設のこれからのマネジメントを考えていくという。そういった意味では、基本的には人材育成というものも考えて、一応今回は専門委員という制度で、財政的にもこのぐらいだったら可能ではないかということで、一応計上させていただいております。

ほかの自治体の事例も幾つか調べたのですけれども、1カ月20万、30万、10万という中で、妥当な線で、一応10万ということで計上しておりますけれども、いずれにしても人材育成というのは非常に大事だと思っておりますので、来ていただいてアドバイスをしてもらうのではなくて、そこへ職員に育てもらうというふうに思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、政策秘書室長のお話と町長の話とちょっと違うので、非常に逆に私は今不安になってくるのですよね。町長が今答弁いただいたように、若い人たちを入れ、年寄りでもいいのですけれども、入れてチームをつくって人材育成をするというのと、さっき座ってというか、そこら辺でうろろうしながらアドバイス

するというのは全く違うのですよね、質が。それを秘書室長がそういうふう感じられているということは、こういう仕組みをやるときに、どこの会社でもそうなのですが、一番問題になるのは、若い人たちは率先してやります、足引っ張るの上です。上司が一番問題なのです。それも管理職。そこがすごく今危惧したところなのです。これはどこの会社でもそうです。新しいことにチャレンジしようとして若い人たちを教育に出す。戻ってくる。やろうとする。上が抑える。そういう仕組みができ上がるのです、大体において。これを打破するのは、本当は課長の頭ひっぱたいてもやらせないとダメなので。今のお二方の答弁聞いていて、そこが物すごい気になった。若い人たちを育てていくということであれば、私は政策的には賛成なのですが、その辺ぜひ調整をお願いしたい、うまくいくように。そういう意味では、課長さん方のやっぱりそれに対するディスカッションも必要だと思うのです。今の答弁聞いていても、残念ながら本来のこれの目的もちょっと理解されていないのかなというのも危惧、今したわけなので、どういうふうに進めていくか。やはりそこをちょっともう一回調整というか、これから調整するのでしょうかけれども、その見解をぜひ町長にお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。もっと課長と議論して明確な方向性を出していきたいと思いますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

町長のマニフェストのために町があるのではないというところで、本当に。

それから、先ほど町長が、職員のほうにそれだけの時間がないというふうにおっしゃっていたので、私は、今まで過去に職員の力があるから、さまざまなことをして三芳は発展してきたと思いますので、この職員の力を発揮していくことこそが本来大切なことだと思いますので、もしそれが時間がないのだとしたら、これからは職員削減はやめてほしいと思います。

それで、お聞きしたいのは行政評価専門委員ということと、それについて先ほど来からる質問ありますけれども、その目的ですね。これの目的について再度、もう少し詳しい説明をしていただきたい。まず、そこからお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今回専門委員をお願いするという第一の目的は、行政内部で行ったいろんな評価を専門の知識のある方に再評価、再判定をしていただいて、その高い専門的知識をシステム化することによって、新しい町の施策に反映していくということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

事業仕分けもそうですけれども、実際に町外の人たちが入ってやる、ここもそうですね。町外の人たちが入ってやる。私はこういうのは行政評価というのは、当然住民のほうでそういう点では考えていくということで、町民がそういったことを判断していけばいいので、私はそういう中では、何人かの構成人数について、

まずはお尋ねいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 今、1人で行うということで、これだけのことを1人の判断でそういうふう
に持っていくことができるかということですよね。やはりこれについては多くの人の意見もあるでしょうし、
町外の人にそういった判断をしてもらうというのは、余りにもそういう結果を生かすということについては
どうかなというふうな疑問を持ちます。

それから、先ほど来るるありますけれども、これについて10万円ということで、その積算根拠についても、
もう一度お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

先ほども専門職の報酬額ということでお答えした中で、やはり前例のある先例のところ、価格の高いところ
もありますし、安いところもある。その中で妥当な範囲ということで選定させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

補助金の公募団体補助金ということで1,550万とまとめたわけですが、この補助金の活動というか、管理
をこれは総務費の中の人がやるのですか。各セクションの、例えば教育費だとか、そういうところの人がや
るのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今回、公募補助金の申請で交付されるという団体の合計額がこの金額です。ただ、今まで公募補助金の団
体も各担当課のセクションのところにあったところの団体ですので、申請、実績報告等につきましては、従
来どおりの担当課窓口経由で申請していただきまして、この補助金の交付については政策秘書室のほうでこ
の予算の中で支出していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、ちょっと単純な質問なのですが、例えば款という費目がありますね。総
務費とか教育費とか。この定義って何なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑される方も、答弁される方も、簡明なあれで整理した中で進めていってくだ
さい。わからない場合は、無理して答えなくても、次々とやってください。

財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。

ただいま石田委員の質問の中で、補助金の支出の仕方で、総務費の中で一括してそれぞれの団体に支出し
ていくのか。また、それを振り分けて、それぞれの事業に対してつけて交付していくのかというご質問かと
思いますが、これは団体補助につきましては、政策秘書室のほうで総務費の中で一括して管理、交付してい
くということでありまして、

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 済みません。重複するかもわかりませんが、この各項目、例えば教育費とか農水費とか、民生費とかいう過去の実績があるわけですね。そういうものについて、それを全部総務費という計上の仕方というのは正しいのかどうかということを確認したかったのです。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

その費目の充当というか、充て先、問題はないと考えております。これまでそれぞれの事業担当課の事業費の中にのっていたものを団体補助という形の中で補助金の三芳町の制度そのものを見直して、その支出に当たる科目、総務費の補助金のところに計上したということでありますので。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほど鈴木課長から言われた、各窓口のところで、例えば総務だとか、教育だとか、そういうところで、要するに実績をまとめてという話がありましたけれども、その人たちの人件費というのは総務費なのですか。例えばそこでやっている教育費だとか、そういう人たちが受け付けやっている仕事の人件費。どちらなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） その手続に関する、要するに申請の受理、また交付の手続。交付の手続は政策秘書室にあるかと思うのですが、申請の受理等につきましては、また管理、その団体の管理については担当課になるということで、その部分については人件費については事業の経費ということであります。あくまで補助金につきましては総務費のほうから支出するということであります。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

先ほどの菊地委員の質問に関連すると思うのですが、プロジェクトチームのテーマから観光が外れたということではありますが、外れた理由。私は長期的な視点、将来性から見て観光に力を入れていくべきかなというふうに思いますけれども、やっぱり根気強くやっていくためには数年単位で考える必要があると思います。外れた理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

政策秘書室政策係の係長、高橋がかわりに答弁いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書係長。

○政策秘書室政策推進係長（高橋成夫君） 高橋と申します。お答えいたします。

私、観光のプロジェクトチームの事務局やっております、ここで最終の発表を行い、ここで最後の報告書を出すに当たって、まず町長のほうの判断もいただきました。それと、実際、長く観光等はかかると思うのですが、まず最初に観光の担当課がここで来年度創設ということで、そのちょっと動きも、今現在出せるうちのほうの提言は、あそこの提言が精いっぱいというお話はちょっとさせていただきました。まだ、それで動き出してからまた観光について考えていける、立ち上がるプロジェクトもあるかと思いますが、今のと

ころ、もっと具体的なプロジェクトチームとして研究したいテーマがございましたので、そちらのほうを今考えて動いております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

ちょっと戻って申しわけないのですが、40ページの報償費の中で事業仕分けについてなのですが、このメンバーなのですが、これは去年と同じ、まだ決まっていなかったかもしれませんが、メンバーの構成は昨年と同じような形なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

構成員といたしましては、評価コーディネーター1名、それから学識経験者2名、市民判定委員、1班に3人ということで構成を考えております。人選のほうは、評価コーディネーター、学識経験者、これからしていくということで、それからまた市民判定についてはまた公募等ということで募集をかけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

41ページの一番上の補助金のところで、先ほども説明があったのですが、こちらの検討委員会のほうも5人ということで、構成はどんなふうに入選をされるのかをちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えいたします。財務課、永瀬でございます。

補助金の検討委員会の委員さん5人ということでございますが、委員会設置要綱がございまして、3年間の任期でお願いしております。委員のメンバーにつきましては、23年度と同様でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

済みません。自分も、どの方か存じ上げていないのであれなのですが、町内の方なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。お答えしたいと思います。

メンバー5人から成りまして、3名の方が三芳町町内在住の方であります。また、1名の方は大学の准教授で、淑徳大学、三芳町内の勤務地に勤務しているものでございます。もう1名につきましては町外の方ということで、計5名でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

19番の負担金、補助及び交付金の東武東上線改善対策協議会のところでお尋ねしたいのですが、み

ずほ台の西口から、みずほ台には中央エレベーターがあるのですけれども、その中央エレベーターに行くには、西口から道路のほうを渡って、それで多分踏切も渡って、東口のほうに出ないと使えないというふうに思うのです。その辺、実際に見ていらっしゃるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

大変申しわけありません。私としては、ちょっとまだそこを確認しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ぜひその辺を見ておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

早速、見させて、確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、4時10分まで休憩いたします。

(午後 3時58分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 4時10分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

41ページ、13委託料でございますが、ここの中の住民基本台帳、法改正に伴うシステム改善業務委託料として2,415万円計上されております。去年は900万でしたので、1,515万円が増額となっておりますが、この要因を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） ただいまの件に関しましては、電算統計係長からお答えさせます。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） お答えいたします。長谷川です。

住基法改正に伴うシステム改修につきましては、23年度と24年度、2年間においてシステム改修を行う予定になっております。本年度は、日本の国籍を有しない者について、適用の除外をされている現行の住民基本台帳が改正されて、外国人住民についても基本台帳の適用を受けることになりました。それに伴う改正で

ございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口でございます。幾つか質問があります。

まず歳出の説明書のほうなのですが、139ページ、上のほうで情報セキュリティ対策事業なのですが、今年度419万4,000円で、前年度比マイナス152万9,000円ということなのですが、22年度の決算を見ますと、これが377万4,000円になっております。今年度に関しては、まだ決算が出ていないので、確定数字がわからないのですが、ほぼ22年度並みといえば並みなのですが、この辺の要因、上がっている要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。

この件に関しまして、電算統計係長からお答えさせます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 済みません。今どこの件だったか、ちょっと済みません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。

情報セキュリティに関しましては、設定、イントラ、それからウイルス対策、資産管理の設定の台数が毎年変化をいたします。

それと、24年度におきましては、ファイルサーバーの機器のリースアップに伴いまして、新しく更新をする予定になっておりまして、その部分に変更の内容でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それで、この中の役務費で手数料関係があります。この辺に関して、どういう契約になっているかによるのですが、アイミツ等々はとられて、なるべく低価格で契約結ぶということをされているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） この件に関しましても、電算統計係長からお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。

手数料に関しましては、ASPの利用料などを載せさせていただいております。そのASPを選ぶに当たっては、さまざま検討させていただいて、その中で契約をさせていただいております。

以上であります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ぜひ引き続きアイミツ等々として、安い形で契約を引き続きお願いしたいと思います。

次の同じページの住民サービス事業なのですが、まず一問一答ということで、役務費ですが、23年度が567万9,000円で、24年度の予定が1,248万2,000円ということで、かなり上がっているわけです。700万近く上がっているのですが、これのまず要因を係長にお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 申し上げますが、マイクが入っていないようなので、注意してください。
財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。お答えしたいと思います。

この役務費のプラス680万3,000円の要因でございますが、子ども手当の現物給付制度の導入設定費、それと住税介護クラウド利用料、それと地域コミュニティメール設定導入費、地域コミュニティメールサービス利用料、それとCMS機能追加設定費、これらが新たに加わったため、増になったものであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その中で特にわからないのが、住税介護クラウドです。今はやりのクラウドサービスを利用するという事なのですが、なぜこれを新たに導入するのか、そのメリットは、お伺いいたします。係長にお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。

クラウドの導入に関しましては、何とか電算処理費の軽減ができないかということで、3年ぐらい前から検討をさせていただいているところであります。このたび従前サーバーのほうで平成23年の9月に満了になりまして、それからまた23年、24年に予定をされております住基法の改正等もありましたので、現在従前サーバーのリースアップに伴う新規更新を抑えているところでもあります。その中でクラウドへの移行ということで何年か検討してまいりまして、ようやく導入してもメリットがあるというところまで数字が落ち着いてきましたので、今回計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

メリットがあるということなのですが、この数字、字面だけ見ますと、約700万弱金額が上がっていて、その多くの部分がこのクラウド部分だと思います。570万円ぐらいですか。そうすると、どこでメリットがあるのか。要するにコストが下がるということなのですが、下がった分というのはどこに反映されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

単年度で見ると若干わかりにくいと思いますが、初期投資、若干クラウドに関してはかかる予定になっております。それに伴って、25年度以降からサーバー等の機器の保守料とかリース料とかが減ってまいりま

す。それから、電算処理費の処理委託料も下がってまいります。それらを合計すると年間約1,000万円程度の削減が見込まれる予定になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、24年では余り見えないけれども、25年以降ということで、また25年のとき注視したいと思います。

当然のことながら、クラウドに変更するということで、サーバーが要らなくなってくるということになるのですが、ほかのいろんなサーバーがあると思います。その辺も順次クラウドが、その環境を整えよという話になるのですが、クラウドのほうに移行するというのが当町の方針というふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。

順次クラウドのほうへ移行できればというふうに思っております。中途半端に管理しますと余計に経費がかかりますので、ちょっとクラウド行う業者のプログラムの改修等もありまして、その辺の関係で順次行うということに予定をしております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

クラウド導入に関して、私別に推進できるものならと思うのですが、クラウドになった場合に幾つか怖い点があって、1つはセキュリティーだと思います。そこに関しては、十分に注意払っていただいているものと思いますが、もう一つは災害時のバックアップ体制です。それが非常に気になります。庁舎内で停電になってしまうと、サーバー動かないのですが、庁舎内にあって電気さえ供給できれば、少なくとも自前でサーバーを抱えていれば、それで何とかある部分対応できると、ところがクラウドになってしまいますと、回線がどうなるかによって、もう一つの要因で、回線の状況によっては全く使い物にならないと、何も庁舎内でできなくなるという可能性もあると思うのですが、その辺に関しては、どのようなセキュリティーと
うか、対策になっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。

ネットワークに関しましては、冗長化がされております。2つともだめになった場合は、仮想化サーバーを三芳町の自庁に置く予定になっております。仮想化サーバーのほうから直前の情報を取り出して、そこで処理をするという予定になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

はい、ありがとうございました。わかりました。

次、委託料なのですが、これも23年度に比べて約1,600万上がっております。委託料の主なものは電算処

理委託料、それからソフトウェア保守料、システム改修料、この3つで、説明書のほうを見てもこの内容が全くわからないのですが、上がった要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

委託料に関しましては、先ほど課長からも説明ありましたように、住基法の改正と、それから新しい子ども手当のシステム改修が主な要因でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、電算処理委託料、ソフトウェア保守料、これに関して余り変わらず、システム改修料が増の要因だということよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。

電算処理委託料も昨年よりは下がっておりますので、主な増の要因としては、システム改修が主でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この部分を改修費で、ソフトウェアの改修料は常にいろんなことかかってきて、非常に無駄なと言ったら怒られますけれども、非常に地方行政、財政にとってはきついわけです。これも例えばクラウドになっていくことによって、その辺が、全部がなくなるわけないと思うのですけれども、クラウドにすればかなり分散でシステム改修料が減るのではないかと思うのですが、そういう可能性はあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。

今委員さんご指摘のとおり、システム改修料については下がってくるものと思われれます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ぜひそういうことで、毎年毎年何かの改修があって、電算の改修料と非常に高い、今回でも1,600万近くという、単にそれだけではないかもしれないですけども、そのぐらいかかってきて、非常に財政圧迫していると感じていますので、ぜひ前向きに推進お願いしたいと思います。

最後に借上料なのですが、これも23年度に比べまして約200万程度上がっております。これもソフトウェアのレンタル料となっております。これの要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。

今年度に関しましては、先ほども言ったとおり、基幹系システムクラウドの導入費と、それから法人市町村民税の連携ソフトを導入した部分がふえている分であります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、この借上料に関しては、24年度だけの問題ではなくて、23年度から比べて約200万円上がっているわけですが、それが継続するというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○電算統計係長（長谷川 幸君） 借上料ですので、継続するというふうを考えていただいて結構だと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時27分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時28分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 自治振興費、43ページ、報償費、自治基本条例策定委員会委員長謝礼と、あと事業別予算説明書の145、146ページ、自治基本条例策定事業というのがあります。まず伺いたいのですけれども、その事業の中でワークショップやシンポジウム、検討委員会を設置していくというお話があったと思います。基本的に検討委員会をつくってやるということなのですが、まず根本的にわからないことが、政策研究のプロジェクトチームとこれとどういう違いがあるのかというのがよくわからないのです。プロジェクトチームのまま進めるのではなくて、事業化してこの検討委員会をやるということの意義というか、違いというのをまずご説明をいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

あくまでもプロジェクトチーム、自治のグループにつきましては、研究して、研究したものを報告したと

いうことでもあります。その報告を提言として、今後、今年度、基本条例の策定事業ということの中でそれをあくまでも提言として受け入れて、また新たに活動するという形になると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに政策研究はあの場でもあったと思うのですけれども、政策研究を提言するだけで、決定はしないのだという話があったと思います。この検討委員会で条例の条文の策定まで行うというのであれば、違いがわかるのですけれども、どこを、検討委員会、どういうことをやるのかということの説明いただければいいかなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

策定委員会、この中で今後考えられるスケジュールとしましては、4月から6月は組織的体制の準備、策定作業の準備、周知活動、準備事業、予定としまして7月から9月にかけてシンポジウム、ワークショップ、それから10月以降に条例も策定の委員会を立ち上げるというような形を考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 検討委員会は、では年度の後半から始まるということなのでしょうか。その前段の部分では、事業担当課が行うということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、前段といたしましては、職員の中から準備していった、それから先ほど言いました10月以降に条例策定委員会を立ち上げるという方式になると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

年度当初からなぜ検討委員会をつくって、シンポジウム、ワークショップ等をやっていないのでしょうか。流れがわかっている委員さんがずっとかかわって条例の策定したほうが効果的であるし、いい条例ができるのではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

確かに委員さんおっしゃられるとおり、この中でアドバイザーをお願いするということで予定しているところなのですけれども、そのアドバイザーの方、自治基本条例のチームの中でアドバイザーの三海さんという方をお願いしていたのですけれども、その人の情報量とか経験とか、その指導力、そういったものをお願いして、研究の成果を最大限に生かしてこの事業を続けられたらなと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、23年度に政策研究行って、そのアドバイザーの方がまたかかわっていただけるというのであれば、最初から検討委員会を立ち上げる必要があるのではないのでしょうかと聞いているのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この三海さん、アドバイザーとしてお願いして、その経験と委員の中で実績を踏まえた上で、最初から準備していただいて、委員会のほうを10月以降立ち上げるという準備の流れとしてお願いしていくところがございます。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 自治基本条例に関しまして、プロジェクトチームで研究をしました。そこでご提案をいただいて、やはり策定過程が非常に大事であると。つくことは、ある意味では簡単なのです。検討委員会をつくって、ほかの自治体の条例を参考にして勉強すればすぐできるのですけれども、そうではなくて、まず多くの住民の皆さんに、今までは協働の町づくりを進めていましたけれども、これからは自治基本条例というものをつくっていきたいということをもまず周知して、勉強会開いて、そういった空気が出てきた中で検討会をつくって、立ち上げていくということです。だから、検討委員会をつくってすぐつくるのではなくて、まず住民の皆さんに本当に自治基本条例は必要なのかどうなのか、あるいは自治基本条例はどういうものなのかということを知っていただいて、これからつくりますよということをお流しして、そういった中からつくっていくという、だからつくすることを目的にするのではなくて、つくる過程を大事にしていきたいと、だから少し検討委員会の立ち上げが遅くなるということがございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。説明書のほうの147ページで、駅前放置自転車対策事業、これが平成23年度に比べて256万上がっております。これの要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

駅前放置自転車対策事業、昨年度との比較ということになりますが、今年度といたします。23年度につきましては、これ富士見市との協定の中で行っているのですが、実施主体が富士見市になっております。富士見市のほうで23年度につきましては、緊急雇用創出事業のほうを活用してできたということで、若干こちらの負担も23年度は下がったところがございます。しかしながら、残念ながら新年度、24年度につきましては、それが継続できる見込みがないということで聞いているところがございます。それが主な要因と、金額的にあとは一昨年、22年度と比較しましても、若干上がっているというふうを考えております。これらは基本的に放置自転車が残念ながらふえていることを反映したものというふうを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

こういう緊急雇用対策がなくなったということで、そこは理解できました。

それで、富士見市との協定の内容なのですが、三芳町負担と富士見市負担、どのような算出になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

業務の内容につきましては、整理委員の整理に関する経費と撤去、処分に関する経費と、みずほ台西口にあります公園駐輪場の賃借料、それから竹間沢保管所の土地賃借料という内容が主な内容でございますが、放置自転車の整理に係る経費、それから撤去、処分に係る経費、これにつきましては、鶴瀬駅西口が70%、みずほ台駅西口が65%という負担割合で町のほうが負担しているところでございます。

ちなみに賃借料につきましては、これは折半ということになっております。70%、65%というその負担割合なのですが、三芳町は西口が基本的に使われるということで、西口分しか負担しておりませんけれども、この割合は以前、数年前に実施いたしました調査によりまして、その調査の内容というのは、保管場所の自転車の引き取りがございまして、その割合が三芳の割合と富士見市の割合で算出した、それが根拠になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

撤去費用に関しては、以前調べた、調査したその台数の割合で案分している。保管場所に関して、なぜその案分になっていないのか、非常に不思議なのですが、まずそこだけお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。

賃借料につきましては、三芳町の中にある竹間沢にあります場所と、それから富士見市にある場所ということで、2つの土地を賃借しております。この利用、そこにとめてある駐輪場につきましては、それぞれもうかなり入り組んでいるという状況の中で、折半という形になってきたと、協議になってきたというふうに考えられます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 入り組んでおると折半になるというのは、全く理屈がわかりません。当然賃借料に関しても、実際の放置自転車、さっき割合でやって、案分しているというのと同じ理屈でいくのが当然な話だと思うのですが、もう一度お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。

この件につきましては、かつての経緯なども調査して、また内容によっては今後富士見市とも協議の内容を確認をしながら対策してみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1,458万2,000円とけっして安いお金ではないわけですよ。それをそのような形でずっと放置してきたというのが非常に問題大きいと思うので、とにかくもう一度見直して、適正にしてほしいというのが1点と、撤去費用にかかわる部分というのは折半しているという話なのですが、撤去を実際に行う人間なり業者なりですか、それは富士見市が一律で決めているということだと思っております。ちなみにいえば、撤去しているのは富士見市のシルバー人材センターの人間だろうと。そこも我々としてお金を出していて、富士見市に。別な話をすれば、細かい話すれば、シルバー人材の方たち、どのぐらい収入があるのかわからないのですけれども、税金で落ちるなり、それからいわゆる雇用対策にもなっている。だったら、三芳はその分、三芳のほうもそれをメリット、享受ができるようにするのか、あるいはその分は差っ引いて払うのかというのが当然だと思っておりますが、そこもうちょっと、どうなっていったらそうだったかという経緯は結構なので、それに対して見解をお伺いしたい。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 委員さんご指摘の内容につきましては、十分に検討する内容だというふうに考えておりますので、今後富士見市との協議の中で、町の負担分が適正な額になっているのかどうかというのは、十分に精査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今の山口委員の質問は、昨年的一般質問で同じ質問したと思うのですが、何も進展していないのですけれども、あの時点から富士見市と折衝されたことないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

放置自転車に限らず、交通対策の部分で富士見市あるいはふじみ野市もそうなのですが、顔合わせる機会といたしますか、協議をする機会というのは年間に何回かございます。そういう中で、こういう話もご指摘いただいた経緯もございますので、してきてはいるのですけれども、形になった進展がないのが残念ながら実情でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

予算書の46ページなのですが、これは委託料とかかかるのではなくて、全体のことなのですけれども、防災にかかわる啓発訓練、それから支援の取り組みということで、6事業行われていますけれども、その中の地域防災モデル事業というのがあります。指定避難所を拠点として、地域防災訓練を行うというふうに書いてあるのですが、この具体的な中身、どういうことをするのか、まず教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

地域防災モデル事業、1つは現在策定が進められております、地域防災マニュアルの作成、初期行動マニュアルの策定が現在進められておりますけれども、そうした協議の中でも、検討の中でも広域の防災訓練だけではなくて、もっと地元、地域に密着した訓練の必要性が浮上ってきております。

また、担当課といたしましても、3月11日の震災を受けまして、共助の力、地域防災力、自主防災の力というのが非常に、共助の力が重要になってきているというふうに認識しております。

そういう中で、具体的にそれでは地域の中でどんなことができるかということで、モデル事業という形である特定の避難所となります小学校をモデルとしまして、その対象エリア、避難区域として想定される複数の行政区の協力を得ながら、その場所を拠点とした避難訓練を実施していきたいと、さまざまな関係機関の協力得ながら進めていきたいというふうに考えております。という内容、概要ですけれども、それが地域防災モデル事業というふうに考えております。

進め方につきましては、そうした関係機関、行政区などと実行委員会などのような形をとって進めていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その内容なのですが、それは1日で中間に行く。一般質問の中でも宿泊を伴う訓練という言葉もありましたけれども、実は文部科学省のほうから、こちらのセクションではないかと思うのですが、やはり大震災の教訓を受けて、選考でしたか、全国で選考を指定というか、モデルにして、2日の宿泊を伴う避難訓練をしようということで、何かそういう記事を読んだことがあるのですが、そちらの、こちらの地域振興課のほうはそれとは別だと思うのですが、いろんなところでこの教訓に学ぼうということをやっているの、こちらのほうの防災モデル事業も、そういう宿泊を伴ってやるのかどうかということも含めて。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

地域防災モデル事業につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、地域や関係機関と一緒に、どんな企画にしていこうかというところから始めていきたい。町が勝手に思っていることだけではなくて、地域のほうで動きの心配な点、こういうふうに考えたいのだけれどもということもあると思います。それが宿泊ということも一つのテーマになってくるかと思っておりますけれども、相手があることですので、具体的な企画内容については、現時点ではご容赦をいただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

45ページの8の報償費の中に地域防災検討委員の謝礼として10万円が計上されております。説明書を見ますと、10人分の2回ということで計上されているのですが、まず地域防災検討委員会の構成を教えてくださいなればと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

設置規定が制定されておりまして、1号から何号という形で制定されているのですけれども、1つは行政連絡区を代表するものですか、それから自主防災組織を代表するもの、あるいは民間を含む町内で防災活動を行う者、それから、小学校、中学校の校長先生、全員ではないのですが、あるいは社会福祉協議会ですか、そういった、あるいは消防団、ごめんなさい。思い出範囲で申しわけございませんが、そういったメンバーが属しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この地域防災検討委員会、防災会議とはまた別にとということで、以前私も一般質問させていただきまして、女性の視点からということで、ぜひこういう検討委員会、女性の構成を1度お願いをしたことがあるのですが、今回この形状の中にそういう方は入りますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

女性の方、入っていただきました。特に消防団のほうで女性消防の方が日常的に随分活動していただいております。予防活動ということで、高齢者宅とかを訪問したり、活動をしていただいておりますので、そうした声が十分生かせるかなということで、これは消防団のほうにお願いしまして、なるべく女性の方が参画できるようにという配慮をして選任をしてみました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。大変にありがとうございます。

次、46ページの19負担金補助金及び交付金の中で、補助金でございますが、自主防災組織育成として、今回40万円が計上されています。昨年から10万円の増額になっております。説明書153ページを見ますと、構成補助に1団体、20万円、限度額として、活動補助として1団体20万円ということで形状がされているのですけれども、どういう自主防災、今町のほうで実際に自主防災の組織をされている団体はありますか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

自主防災活動をされている行政区は、14行政区中何らかの位置づけがあるというのは、12行政区で役員等の位置づけがされているというふうに調査の中でわかってきております。ただ、この補助制度を活用していただいているのは、今のところまだ1団体だけで、本年度1つ手を挙げていただける行政区予定していたの

ですけれども、ちょっと行政区の中の事情でことしそれができなくなったということがございまして、そちらの団体は新年度ぜひやりたいというふうに、制度を活用したいということでお話をいただいているところ
です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ぜひこういう補助金がございまして、なかなかこれが受け入れられないという、非常に使い方が悪いということ
で以前もお話がありましたけれども、やはりそれぞれの行政区の中で、せっかく12団体が組織をしているわけ
ですので、こういう本当にそれぞれの自主防災という形で備品と、ここに活動費、また部分もあります
ので、そういうのが本当に受け入れられるような、活用ができるような、また啓発といいますか、担当
課のほうから区長会等を通して対応をしていただけることはできますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

実は、この制度、県の補助制度がなくなるというお話が年度当初に県のほうから話がありましたが、県内
の自治体で強く要望いたしまして、継続ということで、プラスアルファ、実は今回活動補助のほう
が県のほうで増額をしていたただけということになりまして、町のほうもそれに合った形で、補
助要綱の見直しを審議採択され、予算が認めていただいた場合は、要綱の見直しを
図って、活動補助の限度額の増額を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。申しわけございません。答弁漏れがございました。

行政区のほうには、毎年度当初にこのお話をさせていただいているところでござい
ます。使い勝手が悪いということも中にはそうおっしゃる方がいらっしゃるの
は、どうしても県の補助要綱をもとにして要綱がつくられているところがある
ものですから、そういう意味では、その範囲の中で何とかわかりやすく説明を
活用できるように、説明を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業別予算説明書の153、154ページ、防災設備等維持管理事業について伺いた
いと思っております。防災行政無線については、前からもいろいろ指摘はさ
せていただきました。今でも聞こえない、もしくは聞こえていても、何を
しゃべっているのか、内容がわからないという声はやはりあります。な
ので、ここら辺は今後いつ起こるかわからない災害に対しまして、準備
は進めておくべきだろうと、準備というか、改善をするべきだろうと思
います。

ただ、今のやり方であれば、もう三芳町も高い建物ができてきていま
して、反響等、もう物理的に防ぐことはできないのではないかなと思
うのです。そうなったら、もう改めて新しい何かを考えないといけ
ないのではないかなと思っております。

近隣自治体では、防災無線が入るラジオですよ。ああいうのを補助出したり、配ったりというのをあるので、こういったことも検討すべきではないかと思うのですが、担当課としてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

ご指摘の防災ラジオにつきましては、担当課としても一つの有効な手段として、複数の情報伝達手段が必要だということは考えておりますので、その中の一つ有効な手段として研究をしているところです。現在、県内の別の地域でかなり需要が殺到していて、供給が間に合わないという話も聞いている中で、防災ラジオ、だんだん各自治体のほうでも採用してきている例もありますし、それに対して特にお年寄りですとか要援護者の方には補助出そうですとか、いろんな動きも聞いておりますので、研究し、検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

需要がふえたということで、値段も大分下がってきているようなので、検討していただきたいと思います。

それと、19負担金補助及び交付金の中で、三芳町消防団視察研修随行者1名というのがあります。これが負担金補助及び交付金という形になっているのですが、昨年まではこれは旅費だったのです。やっていること自体は、旅費なのだろうと思います。ただ、これ以外にも団体の随行者ということでほかにも項目があるのですが、こちらのほうがこういった19の負担金補助及び交付金のほうに入っているのです。消防団の随行者としてから普通旅費からこっちに移動したということなので、ここでちょっと質問させていただきたいのですが、実態としては、普通旅費のほうではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。

今年度というか、平成24年度の予算につきまして、旅費また随行者の負担金、これにつきまして、見直しをさせていただいておるところであります。先ほども政策秘書室のほうの関係で町長、副町長の間を、行き先が決まらないということで、旅費のほうから負担金に回させていただいていると。これと、消防団のほかに区長会なんか参加費というか、実費分につきまして、負担金という形で支出している部分がございます。実際正直なところを申し上げて、一部、以前は職員が負担して、1万5,000円の旅費に一部負担して研修に参加していたと、そのような部分もございました。そういう意味で公私混同という部分もございましたので、明確化して、負担金という形で町費で出すと、それは団体さんの随行者ということでもありますので、負担金の形で支出するという手法をとらせていただいたということでもあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この内容としては、例えばバスならバス代、交通費と宿泊代だと思うのです。なので、入るほうは旅費かなというところで考えたのです。今条例でも1万5,000円、今現行は1万5,000円ですね、まだ。なので、これの逆に整理をつけて、例えば団体に随行者の場合にはその限りではないとか、実費だという形のほうが真

っ当ではないかなと思ったのですけれども、どうでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

そのような疑念というか疑問はありましたので、24年度につきましては、負担金のほうで支出させていただくという形をとらせていただきました。

旅費につきましては、現在1万5,000円という中で、平成24年度1万3,000円つけさせていただいているのですが、条例の改正で実費で1万5,000円が範囲内という形をとらせていただいております。そういった中で、すべて宿泊を伴う負担金、旅費の部分について財務課のほうで精査させていただいて、負担金のほうに回させていただいたということですので、また疑念というか、不透明な部分があるということであれば、改善していきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。1点ほどお尋ねいたします。

46ページの委託料の中の全国瞬時警報システム装置補修委託料39万3,000円が計上されております。まず1点目に、この使用目的について、内容説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

いわゆるJアラートという言葉で使われているものでございます。もともとは、国際テロですとか国民保護のものとして、消防庁から全国の自治体に防災行政無線を、国際テロなどの緊急状況の場合、一斉に流すというシステムが国によって開発された。それを町としても整備させていただいたものでございます。これに実はそれだけではなくて、震災などの情報についても、緊急の場合には直接消防庁から自治体の防災行政無線を使用して、一定程度の規模の地震の場合、流れるということのシステムのことを指しておりますが、これにつきまして委託料、これまでは計上されていなかったのですけれども、整備については100%国庫負担で行われたものなのですけれども、保守につきましては各自治体の負担ということで聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

この維持経費の内容については、どのようなところに使っていくのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 全国瞬時警報システムの保守委託料でございますので、町の中にその機械が入っております。端末も消防庁からの端末、国からの端末、情報が流れるようなシステムになっております。それが定期的にメンテナンスを行う必要があるということで、そうしたシステムの補修の経費としては必要になってきているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、今のお話伺っていると、この委託先は町外というふうにとれると思うのですけれども、こう

いった対象業者というのは何社ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） お答えいたします。

機器を導入するに当たりまして、県内の業者、これ県にも聞きましたけれども、実はシステムの整合性、現在の既に使用しております町の防災行政無線との整合性を図る必要があるということで、ふぐあいが起こらないようにするために、県内には1社しかないという状況でございました。保守委託業者につきましては、そのメーカーのJアラートシステムを取り扱っている1社のみということで、町内ではございません。県内の業者でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

先ほども言ったように、多分町外であって、競争的にはならないのかなというふうに思ったものですから、私が今後懸念するのは、今後この保守委託料などが上がっていかないようにしていく、そういったことも考えていくべきだと思っているのですけれども、この辺は上がる可能性があるのか、それとも現状維持で今後もいけそうなのか、その辺についてはどのようにとらえていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） お答えいたします。

将来的な負担につきましては、明確には答えられない状況ではございますけれども、ただJアラートシステムは全国に配備されたシステムでございますので、その保守費用というのはどこの業者であっても、均一とはいかないかもしれませんが、ある程度の金額というの是一定しているというふうに考えられますので、その辺は他の自治体とも情報を共有しながら、過度な負担にならないようには十分に注意していきたいというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

競争もできないわけでしょうし、やはりこの辺は、今先ほど述べたように全国的ということで、全国でこのような金額を発注していけば、相当な金額になると思うので、本当にこれについても単価を引き下げられるようだったら、そういうふうな努力もしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） そのようにしていきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

節11の需用費の中の修繕料でございます。360万計上されておりますが、防犯と、これの老朽化している蛍光灯がLEDに移行していくために、今回1,110万円ですか、計上されているということで、今年度もLED防犯灯に移行された部分があると思うのですけれども、何本ぐらいを、件数を見込んでいるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

ただいまのご質問の関係でございますが、防犯灯新設でございますが、ものとしたしまして、LEDで…済みません、失礼しました。ただいまの修繕のご質問でございますが、650基ぐらいを予定しております。そのうちのLEDは40基ぐらいを予定しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません、関連ですが、今年度、23年度はLEDに移行した分というのは何基ででしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

合計で61基でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 5時13分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 5時14分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、項2徴税費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項2徴税費の質疑を終了いたします。
続いて、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。
以上で、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。
続いて、項4選挙費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項4選挙費の質疑を終了いたします。
続いて、項5統計調査費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項5統計調査費の質疑を終了いたします。
続いて、項6監査委員費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項6監査委員費の質疑を終了いたします。
委員の皆様方に申し上げます。

予算審議は、予定は終わったのでございますが、ただいま審議中の平成24年度の一般会計予算について、歳入予算、歳出予算の審査終了後、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債について審査することとしたいと思うのですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、歳入歳出予算の審査終了後に債務負担行為及び地方債等について審査することに決定いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程はすべて終了いたしました。
これにて閉会いたしたいと思います。
皆さん、お疲れさまでございました。

（午後 5時17分）